

岐阜県文化財保護センター

研 究 紀 要

第 1 号



2015

岐阜県文化財保護センター

目 次

五輪塔（火輪）の製作工程の検討・・・・・・・・小野木 学 1

扇出土遺跡の性格と扇を使用する祭祀について・・近藤 正枝 18

表紙図版

興福地遺跡（大垣市）の井戸（SE3）の底から出土した扇子の骨

五輪塔（火輪）の製作工程の検討

小野木 学

はじめに

近年における中世石塔の研究成果は著しく、『中世石塔の考古学』や『日本石造物辞典』など、列島規模での論考や資料紹介が掲載された刊行物が出版されている¹⁾。岐阜県では、平成8年に横山住雄氏が県内の中世石塔の銘文を網羅した『岐阜県の石仏石塔』を刊行した。また、近年では、県内の代表的な中世石塔の実測図の提示や、土岐市と瑞浪市における石塔調査報告、海津市における採石場跡の分布調査などがなされている²⁾。筆者も石塔を実見する機会が増えており、平成23年6月に数名の研究者とともに美濃地方の石塔見学会を行った際、不破郡垂井町の岐阜県指定史跡「春王・安王の墓」の南側の無縁墓地にて、石塔未製品の存在に気付いた(写真1)。その後、平成24年3月に、墓地管理者である古山学氏の立ち会いのもと、筆者と竹谷充生氏で調査し、五輪塔の未製品や、宝篋印塔の基礎の二次加工品³⁾などを確認した。



写真1 無縁墓地近景 (平成23年6月撮影)

1 春王・安王の墓の概要

春王・安王の墓は岐阜県不破郡垂井町御所野に位置する(図1)。この付近は相川によって形成された河岸段丘上にあり、表層には相川によって運ばれた扇状地堆積物と、主に南宮山塊からもたらされた砕屑物が分布している。南宮山塊の構成は砂岩と頁岩の互層であり、砂岩は粗粒または中粒で、概して砂岩層が頁岩層よりも厚い⁴⁾。

春王・安王の墓の由来は次のとおりである。嘉吉元年(1441)、関東管領足利持氏の子春王(13歳)、安王(11歳)は、結城(ゆうき)城で室町幕府方の上杉氏と戦って敗れ、捕らえられた二人は京都へ送られる途中、足利義教の命により美濃の金蓮寺で斬られた。現在、金蓮寺は垂井町垂井に位置する。本来は垂井町御所野(または春王・安王の墓の南西にある字道場野)にあり、寺伝によれば伝



図1 遺跡位置図 (国土地理院発行1:50,000地形図「大垣」,「長浜」)

教大師の開基にして美濃国一宮南宮神社第一の別当職であったといわれ、それ故に神護山瑠璃光院御所野道場と称し、境内四町四方に堂塔 33 院があったとされている。初めは天台宗であったが、応永 17 年（1410）に時宗に改めた。春王と安王の遺骸は院西の古松の下に葬られたとされている⁵¹。

古山学氏によると、無縁墓地内の石塔はその周辺にある現代の墓地造成時などに出土した寄せ集めであり、現在、未製品のほかに砂岩製の五輪塔、一石五輪塔、宝篋印塔、石仏、花崗岩製の五輪塔などの各部材が確認できる。小稿では、これらのうち数量の多い火輪の未製品を中心に図化し、その完成までの製作工程等を検討することを目的とする。

2 石工の作業工程等の研究略史と加工痕の分類

(1) 研究略史

石工の作業工程等の復元の研究として、まず和田晴吾氏の研究が挙げられよう⁵²。和田氏は 3 世紀後葉から 7 世紀にかけての石工技術の検討に際し、「石工技術の体系を概観し、作業工程と工具、およびその用法について一定の理解を得るため」に、新潟県佐渡相川の例を整理した。そして、「現状では、古墳時代の製作物について民俗例の作業工程をそのまま採用するのは不適当と判断し、具体的には石棺の製作過程を想定しつつ、石材の切りだしを「山取り」、石棺内部を削りぬき、棺の形がほぼできあがるまでの成形段階を「粗作り」、その後の表面調整の段階を「仕上げ」と呼んで区分した。小稿で扱う製作物（五輪塔）の年代は中世後期から近世初頭頃であり、対象とする時代が異なるものの、和田氏が提示した「山取り」、「粗作り」、「仕上げ」は、石工技術の基本的な作業工程と認識できる。なお、中世石塔の素材となる石材は、和田氏の紹介にある山丁場のように岩盤から石を切出すもの他に、谷に露頭する石塊、あるいは押し流されて土中に埋没した石塊⁵³（掘り場）、河川敷の転石採集⁵⁴などがある。そのため、小稿では和田氏のいう「山取り」を「素材の採集」と置き換え、製品完成までの作業工程を「素材の採集」、「粗作り」、「仕上げ」という用語で呼称する。

さて、各作業工程における製作技法について、和田氏は山取りの技法として「a 掘割技法」、「b 自然石の利用」を挙げ、他に「火砕技法」や「矢穴技法」を紹介している。また、粗作りの技法として「a 線引き」、「b ノミ叩き技法」、「c 溝切技法」、「d チョウナ削り技法」、「e 工具としての自然石」を挙げ、仕上げの技法として「a ノミ小叩き技法」、「b チョウナ削り技法」、「c チョウナ叩き技法」、「d みがき技法」を挙げた。近年では兼康保明氏が花崗岩の加工技術として「①打欠き」、「②ハツリ」、「③小叩き仕上げ」の事例を紹介している⁵⁵。

では、次にこれらの研究史を踏まえて、今回図化した資料の加工痕について分類する。

(2) 図化資料の加工痕の分類

今回図化した資料の石材は、いずれも硬質砂岩（もしくはその可能性が高い石材）である。その表面には剥離痕と敲打痕が観察でき、詳細は次のとおりである⁵⁶（図 2）。

①剥離痕：石塊の角をはつた痕跡。剥離の大きさと打点の形状から、以下の 3 つに分けた。

a 剥離が大きく、打点が扁平な剥離痕：幅約 0.5 ～ 1.2 cm の打点を有し、剥離痕の幅は約 8 ～ 16 cm である。

b 剥離が小さく、打点が扁平な剥離痕：幅約 0.5 ～ 1.2 cm の打点を有し、剥離痕の幅は約 3 ～ 8 cm である。剥離痕 a・b は、片刃や平ノミなどの直線的な刃先をもつ工具を、石材の縁部に直角

もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などで敲く作業の痕跡と考えられる。

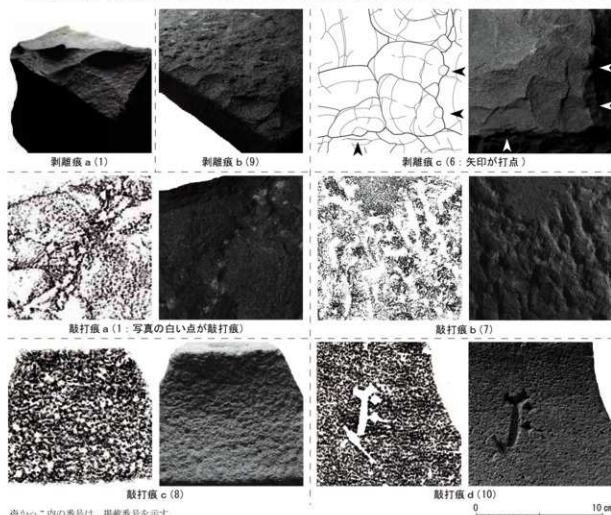
c 打点が丸く窪む剥離痕：幅約0.5～0.8 cmの打点を有し、剥離痕は幅約2～5 cmの小さなものが多い。ノミなどを石材の縁辺部に直角もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などで敲く作業の痕跡と考えられる。

② 敲打痕：石塊の凸部を叩いた痕跡。点状の敲打痕（幅約3～8 mmの底面が丸みを帯びた窪み）と、線状の敲打痕（幅約3～5 cmの極めて浅い線状の窪み）が認められ、これらを敲打の密度や広がりの違いから以下の4つに分けた。

a 単独の点状の敲打痕：点状の敲打痕が連続せず、単独に認められる痕跡。ノミなどを石材の表面に直角もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などで数回敲く作業の痕跡と考えられる。この敲打痕の多くは剥離の稜線上に打撃されており、敲打による剥落も観察できる¹¹⁾。

b 筋状に連なる点状の敲打痕：点状の敲打痕が筋状に連なる痕跡。幅約4～8 mm、長さ約2～8 cmである。ノミなどを石材の表面に鋭角に当て、頭を槌などで押し進めるように連続して敲く作業の痕跡であり、和田氏の種類「ノミ叩き技法」の一種の「ノミ連打法」による痕跡と考えられる。

c 面的に広がる点状の敲打痕：点状の敲打痕が、面的に広がる痕跡。ノミなどを石材の表面に直



※ かつこ内の番号は、掲載番号を示す。

図2 図化資料の加工痕

角もしくはわずかに傾けて当て、頭を槌などでランダムに連続して敲く作業の痕跡と考えられる。幅約0.3～0.5 cmの小さな敲打痕と、幅約0.5～0.8 cmの大きな敲打痕に分かれる。和田氏の分類の「ノミ叩き技法」と「ノミ小叩き技法」による痕跡と考える。

- d 面的に広がる線状の敲打痕：線状の敲打痕が、面的に広がる痕跡。両刃などの直線的な刃先をもつ工具を両手で持ち、直接石材の表面を敲く作業の痕跡と考えられる。和田氏の分類の「チョウナ叩き技法」の痕跡に似ているが、佐渡相川の例では「仕上げをさらに良くするためには、刃のある工具である「チョウナ」、「タタキ」、「ナラシ」をこの順にそれぞれ刃の方向を直角に交差させながら敲打して「目つぶし」を行う。」とあり、工具の認定が難しい。

3 図化資料

(1) 資料の詳細

無縁墓地内で確認した未製品は、五輪塔の水輪未製品3点、火輪未製品6点、用途不明の未製品5点、宝篋印塔基礎の二次加工品1点などである。このうち、今回は火輪の未製品と製品及びその可能性のある未製品などを10点図化した(図3～9)。

なお、各遺物の記述に際し、空風輪との連結面を上面、水輪との連結面を下面とした。側面は正面、左側面、背面、右側面と呼称し、正面は実測図で正位に配置した面を示す。また、表面(ひょうめん)は石材の肌面を示し、自然面は表面が摩滅し加工面にみられるような粒子の凹凸が確認できない面を示す。以下、順に記載する。

1 は矢穴の残る直方体の石材で、大きさは長さ22.6 cm、幅20.4 cm、高さ14.5 cm、重さは12.6 kgである。石材は砂岩で、雲母と長さ2.8 cm以下の泥岩粒を含む。矢穴は2箇所に認められ、いずれも自然面から彫り込まれている。その断面形は逆台形を呈し、図面左側の矢穴は、矢穴口長辺6.8 cm、

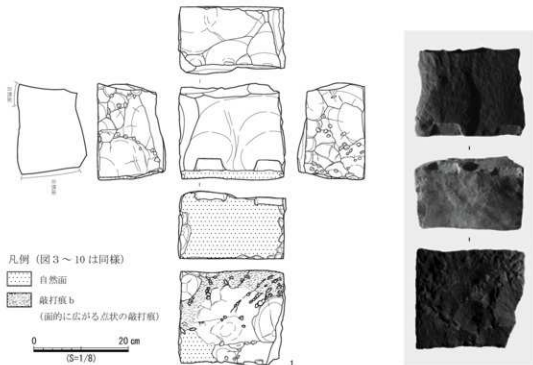


図3 遺物実測図(1)

矢穴底長辺 4.8 cm、深さ 2.5 cm、図面右側の矢穴は、矢穴底長辺 4.5 cm、深さ 2.3 cm であり、矢穴の間隔は 6.0 cm である。正面はほぼ全面が自然面であり、下面にもわずかに自然面が残る。左右側面には剥離痕 a の稜線上に敲打痕 a が認められるものの、背面には敲打痕が見られない。下面は剥離痕 a の上に敲打痕 b や敲打痕 c が認められる。なお、矢穴や敲打痕の表面は、それ以外の表面に比べて白く見える。

2 は円礫の側面を剥離した石材で、上面の形状から火輪の未製品の可能性があるものの、幅がやや狭い。大きさは長さ 25.2 cm、幅 21.4 cm、高さ 17.0 cm、重さは 12.2 kg である。石材は砂岩で、雲母を含む。平面形は正面と左側面が直線的でほぼ直角をなすが、背面は彎曲しており、全体的には不整形を呈する。正面と左側面の下半は下面に対してほぼ垂直であるが、右側面は鈍角を呈する。背面と上下面は全面に自然面が残る、上面の凹凸は顕著で、下面は緩やかに湾曲している。正面と左右側面には幅約 8.0 ～ 16.0 cm の剥離痕 a が残り、正面下端には剥離痕 a の上に底面側から打撃された幅 3.0 ～ 4.0 cm の剥離痕 b が認められる。左側面には幅約 16.0 cm の剥離痕 a が残り、正面と右側面の境の稜線上にはわずかに敲打痕 a が確認できる。これが廃棄された一つの理由として、加工の途中で完成形の大きさに達しないことが判明したことなどが推定できる。

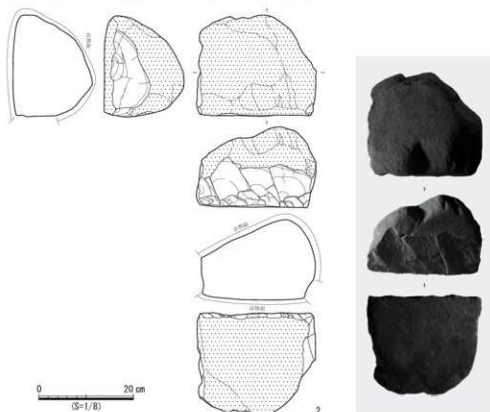


図4 遺物実測図(2)

3 は上面の自然面の傾斜から、火輪の未製品と考えられる。大きさは長さ 30.4 cm、幅 25.6 cm、高さ 16.9 cm、重さは 22.5 kg である。石材は砂岩で、雲母と径 1 ～ 6 mm の泥岩粒を多く含む。他の図化資料と比較して長さとの差が大きく、平面形は正方形というよりも長方形に近い。側面の下半は底面に対してほぼ垂直である。正面と左側面の上半は斜めに傾斜し、摩滅した自然面が残る、正面は被熱している。正面と左側面の下半は剥離痕 a の上に、剥離の稜線に沿って径約 5 ～ 8 mm の敲打痕 a と、

それに伴う幅約2～4 cmの剥落痕が認められる。また、屋根と軒口の境となる稜線が明瞭である。一方、背面と右側面は下面に対してほぼ垂直な平坦面を作出しているものの、屋根と軒口の境となる稜線の作出までは進んでいない。上面は素材の頂部の膨らみを減じるための剥離痕 a が認められ、剥離の稜線に沿って敲打痕 a が残る。下面は平坦で、複数の敲打痕 b と敲打痕 c が認められる。これが廃棄された理由として、背面左下からの打撃により表面が深く剥落し、背面と右側面の境に位置する軒隅部上端の高さが確保できなくなったことが挙げられる。

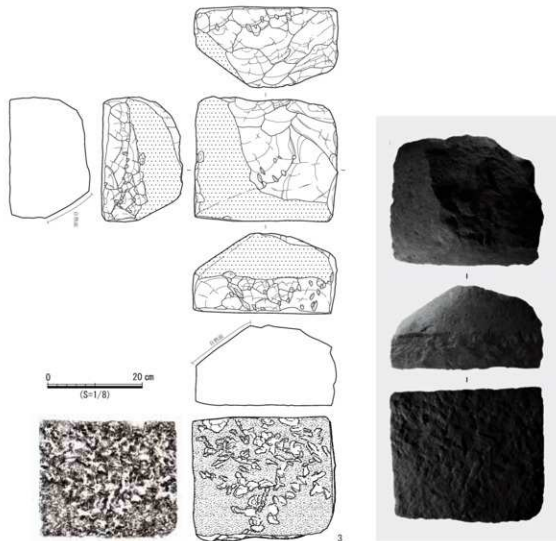


図5 遺物実測図(3)

4は平面形が正方形に近く、正面と背面が斜めに傾斜していることから、火輪の未製品と考えられる。大きさは長さ23.6 cm、幅23.4 cm、高さ15.6 cm、重さは14.0 kgである。石材は砂岩で、雲母と径1～4 mmの泥岩粒を含む。両側面は下面に対して垂直気味であり、正面と背面は下半のみ垂直で、上半は斜めに傾斜している。正面下半には下面から長さ2.5～3.5 cmの敲打痕 b が約1 cm間隔で4条認められる。また、背面と左右側面にも敲打痕 b が認められる。正面上半は斜めに大きく剥離しており、これにより上面の面積が確保できなくなり、廃棄されたと考えられる。なお、背面上方と下面に自然面が残る、下面中央付近に敲打痕 b が残る。

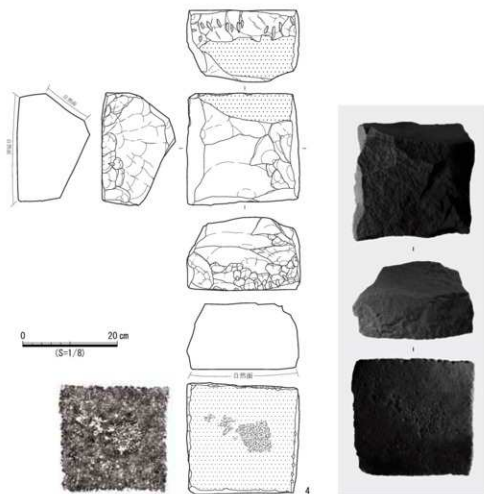


図6 遺物実測図(4)

5は軒口及び軒反りの形状を部分的に作出していることから、火輪の未製品である。大きさは長さ25.5 cm、幅22.6 cm、高さ14.4 cm、重さは13.8 kgである。石材は砂岩で、雲母と径3 mm以下の泥岩粒を含む。平面形は正方形に近い。正面と背面の下半は下面に対して垂直方向に剥離した後に、軒口上辺付近から斜めの敲打を進め、屋根の傾斜と軒反りの形状を作出している。一方、左右側面は軒口が外傾し、屋根勾配を作り出すための斜めの敲打まで及んでいない。正面と背面の軒口上辺から屋根にかけて幅約5～8 mmの敲打痕bが認められ、正面の軒口上辺には底面が丸い幅約5 mmの打点が1.0～2.5 cm間隔で残る。上面には摩滅した自然面が残り、中央部分が最も高い。また、上面から左側面に向かって施された剥離痕cが認められる。下面はほぼ全面が自然面であり、四隅が緩やかに反り上がっていることから、軒裏の反りを意識した素材が選択されたと考えられる。なお、これが廃棄された理由として、正面左上半の敲打により左側面が大きく剥落し、正面と左側面の境となる軒隅部上端の高さが確保できなくなったことが挙げられる。

6は5と同様に、軒口及び軒反りの形状を部分的に作出していることから火輪の未製品である。大きさは長さ21.7 cm、幅21.0 cm、高さ10.8 cm、重さは8.5 kgである。石材は砂岩で、雲母と径7 mm以下の泥岩粒を含む。正面と背面、左右側面の下半は下面に対して垂直であり、下面側から打撃された剥離痕cと敲打痕bが認められる。また、正面と左右側面は軒口上辺付近から敲打により屋根の傾

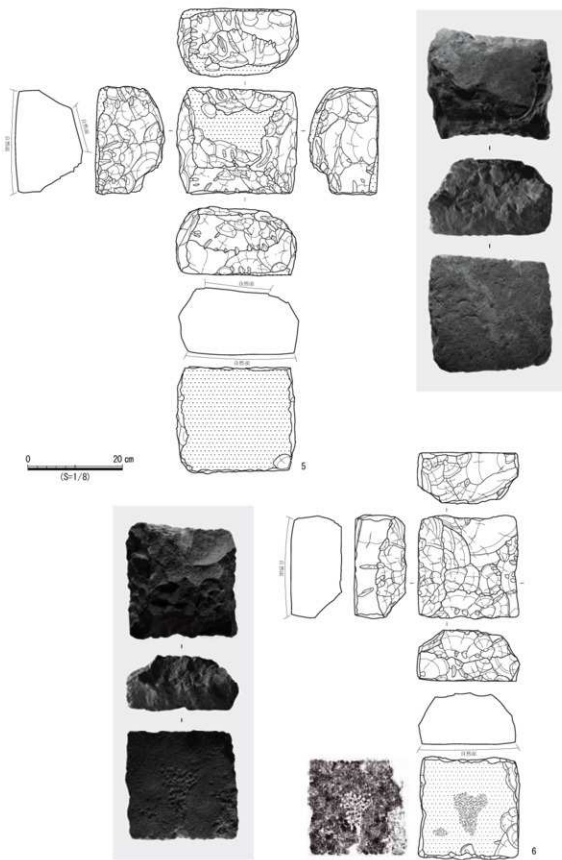


图7 遗物实测图(5)

斜を作出し、正面と左側面には、軒反りの形状が認められる。背面は、軒口上辺付近からの敲打により右側面まで剥落が進み、隅棟部分が欠損したために廃棄されたと考えられる。屋根上辺付近には底面が丸い幅5～7mmの打点が残し、そこから中央に向かって幅約3～4cmの剥離痕cが認められる。下面中央付近には敲打痕bが認められるものの、全体的には自然面が残し、緩やかに湾曲している。

7は火輪の未製品で、大きさは長さ20.0cm、幅19.9cm、高さ10.0cm、重さは6.3kgである。底面は平坦であり、自然面が部分的に残る。石材は砂岩であるが、他のものよりも雲母や泥岩粒が少ない。

軒口上辺の反りや隅棟の稜線が認められ、上面には柄穴が穿たれており、火輪の全体形状が完成形に近い状態であるといえる。しかし、9・10と比較すると隅棟の稜線はシャープさに欠け、屋根中央の傾斜が直線的であることから、仕上げの工程まで進んでいない段階の未製品といえる。表面には、ほぼ全面に敲打痕cが認められ、軒口と軒口上辺から屋根上辺に向かってのびる敲打痕bが残る。また、底面には不定方向に施された敲打痕bが認められる。なお、これが製品まで加工されなかった理由として、左側面と背面との境にある軒隅部上端が敲打により欠落したことが挙げられる。



8は火輪の未製品、もしくは完成品で、大きさは長さ20.8cm、幅20.8cm、高さ12.6cm、重さは8.4kgである。石材は砂岩で、雲母と泥岩粒をわずかに含む。下面には自然面と敲打痕b・cが認められ、その周縁には軒裏の反りを出すための幅約3～5cmの剥離痕bが認められる。また、剥離痕bは右側面と背面側（下面に自然面が残る側）は剥離に伴うリングの末端が急角度で上がるものの、左側面と正面側（敲打痕cが残る側）は剥離の稜線が不明瞭で末端が急角度で上がっていない。つまり、下面周縁の剥離後に全体の敲打が施されているといえる。一方、側面

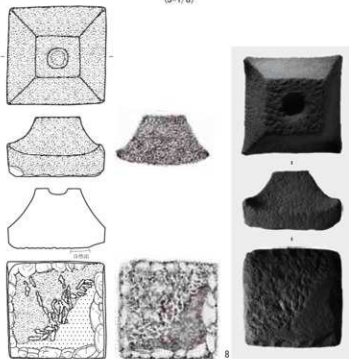


図8 遺物実測図(6)

では軒口上辺の反りや隅棟の稜線が認められ、上面には納穴が穿たれており、火輪の全体形状が完成形に近い状態であるといえる。表面は、ほぼ全面に敲打痕cが施され、7のような敲打痕bが認められない点で7よりも作業が進んでいると考えられる。また、9・10のように表面に敲打痕dが施されていないという点では未製品といえるが、この状態で完成品と認識されていた可能性もある。

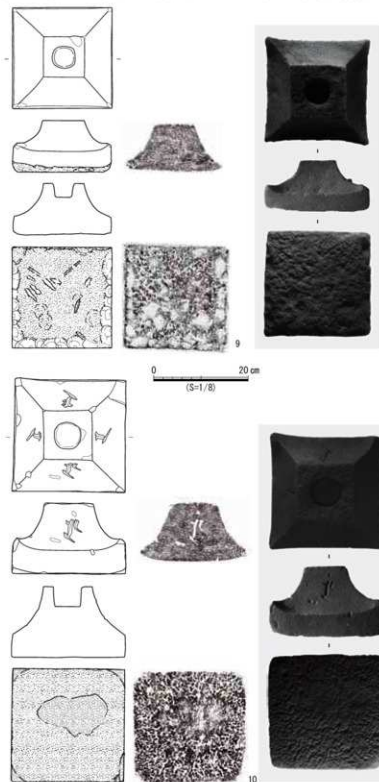


図9 遺物実測図(7)

9は火輪の完成品で、大きさは長さ21.3 cm、幅21.2 cm、高さ10.9 cm、重さは7.1 kgである。石材は砂岩もしくは安山岩と考えられ、直径1～2 mmの空隙が幾つか認められる。表面に自然面は認められない。下面は平坦で、全体的に敲打痕cが認められ、敲打痕bが痕跡的に残る。また、下面周縁には剥離痕bが認められ、8と同様に剥離の稜線が敲打により潰れている。軒口上辺や隅棟、屋根上辺の稜線は明瞭である。屋根と軒口の表面は平滑であり、採拓すると認められる程度の幅約2～3 cmの敲打痕dが水平方向に施されている。なお、上面には敲打痕cが残る。

10は火輪の完成品で、大きさは長さ24.1 cm、幅24.1 cm、高さ15.0 cm、重さは12.9 kgである。表面に自然面は認められない。石材は砂岩もしくは安山岩と考えられ、表面に直径1 mm以下の空隙がわずかに認められる。底面は平坦で、四隅がわずかに反り上がり、屋根の側面には梵字が四転する。軒口上辺や隅棟、屋根上辺の稜線は明瞭である。屋根と軒口の表面は平滑であり、採拓すると認められる程度の敲打痕dが水平方向に面的に施さ

れている。上下面には敲打痕 c がほぼ全面に認められ、上面左側と下面中央付近は摩滅している。

(2) 小結

1～10の資料をまとめると、次のとおりになる。1は矢欠技法により素材を直方体に切り出し、側面と下面に剥離を施したもので、2は素材とした円礫の下半のみに剥離を施したものであり、いずれも素材の平面形を方形気味に整える作業を行っているが、筋状に連なる連続した敲打(敲打痕 b)がほとんど施されていない点で、粗割り¹³⁾段階の未製品と考えられる。なお、1は五輪塔の地輪や宝篋印塔の基礎の未製品等の可能性もある。3・4は軒口部分に敲打痕 b が施される点で、1・2よりも作業が進んでいるといえる。しかし、軒反りの作出までは及んでおらず、屋根は粗割り(剥離痕 a)の状態から作業が進んでいない。5・6は側面の半分以上において軒口及び軒反りの形状を作出しており、上面に水平方向の剥離(剥離痕 c)が施されている点で、3・4よりも作業が進んでいるといえる。7・8は上面と側面全体に点状の敲打(敲打痕 c)が及び、上面に枿穴が穿たれ、火輪の全体形がほぼできあがっている。9・10は完成品で、側面に1～8には認められない線状の敲打痕(敲打痕 d)が残る。

これらのことから、今回図化した資料は、およそ(1・2)→(3・4)→(5・6)→(7・8)→(9・10)という製作工程の順番が想定できる。このうち、(1・2)から(5・6)までと、(7・8)から(9・10)までは、ほぼ連続した工程と考えられるが、(5・6)と(7・8)との資料では形態差が大きく、両者の間には図化した資料では認識できない工程が含まれていると考える。

それを補う資料として、岐阜県養老郡養老町所在の存徳寺にある火輪未製品があり、次に紹介したい。

4 存徳寺の火輪未製品

存徳寺は養老町柏尾に所在し、垂井町の春王・安王の墓から直線距離で南南東に約8.4kmの場所に位置する。存徳寺の創建年代は不明で、本来天台宗であったが、天文10年(1541)に真宗に改宗して存徳寺と称したとされている¹³⁾。また、存徳寺の北側にほぼ隣接する柏尾庵寺は、基壇跡や大小の平坦面、礎石、墓、土塁、溝、洞穴などの遺構が現在も良好に残っており、寺域内にある多数の石造物を一箇所に集めた千体仏の周辺には石塔未製品を見ることができる¹⁴⁾。存徳寺の火輪未製品は、すでに横山住雄氏が写真で紹介しており¹⁵⁾、近年では竹谷充生氏が柏尾庵寺の石塔未製品と併せて写真で紹介し、その製作工程を検討している¹⁶⁾。今回図化した資料(11)は、竹谷氏が写真で紹介した資料のうち的一点である。

11は長さ20.1cm、幅19.6cm、高さ12.5cm、重さ6.6kgである。石材は砂岩で、白色粒と雲母が認められ、泥岩粒はほとんど確認できない。表面に自然面は認められず、上下面と各側面の軒口には全面に敲打痕 c が観察でき、左右側面の軒口と下面に敲打痕 b が痕跡的に残る。屋根は正面のみ敲打痕 c が全面に認められ、敲打痕 b が痕跡的に残る。また、図10の拓本や写真をみるとわかるように、正面の屋根の中央部分は敲打痕 c による凹凸が認められるのに対し、隅棟付近は表面が比較的平滑である。一方、その他の側面の屋根は、その周縁から中央に向かって幅3～4mm、長さ2～3cmの、底面が丸みを帯びる敲打痕 b が残り、特に左側面と背面の軒口上辺からのびる敲打痕 b はいずれも左上がりの痕跡が顕著である。また、左側面と背面には、軒口上辺から2～3cm上方に水平方向に彫り

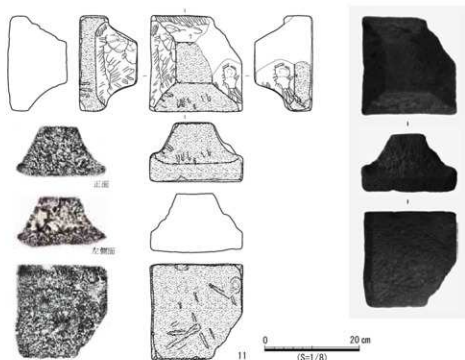


図10 遺物実測図(8)

いる可能性が高い。隅棟は正面の両側の稜線が比較的明瞭であり、隅棟に直交気味に施された加工痕が残る。一方、左側面と背面の境となる隅棟は稜線が不明瞭で凹凸が著しく、隅棟に直交方向に施された加工痕が認められない。なお、これが廃棄された理由として、背面から右側面にかけて認められる大きく剥離が一因として挙げられるものの、剥離が下面からの打撃によるものであり、やや疑問が残る。

11は上下面と正面及び側面の軒口に敲打痕cが認められる点で、5・6よりも作業が進んでいるといえる。しかし、全面に敲打痕cが及んでいない点や、上面に柄穴が穿たれていない点などから、7・8の前段階で廃棄されたと考えられる。

5 製作工程の検討

次に火輪完成までの製作工程の検討を行う。今回の図化資料は、無縁墓地内に集積された限定的な資料である。その時期は、県内に残る紀年銘資料などからおよそ中世後期から近世初頭頃と推定できるものの、7と10などは形状から同一時期のものとは考えがたい¹⁷⁾。そのため、以下に述べる製作工程の推定は複数時期の手法が混同している可能性があり、今後、資料の増加に伴い修正すべき点があると思われる。よって、今回は大要を把握するための検討であり、今後の研究の叩き台と理解しておきたい。

今回の図化資料を用いて推定できる火輪の製作工程は、以下のとおりである(図11)。

素材の採集 製作対象物である火輪の形態に沿った大きさの円礫を採集する。

第1段階 片刃や平ノミなどの工具を用いて側面下半を下面に対して垂直方向に粗割り(剥離)し、軒口となる面を作出する。この段階で平面形は方形に近い形状に揃えられる。なお、素材となる自然石が製作対象物よりも数倍大きい場合は、矢穴技法により直方体に分割する。

残した凸部が帯状に残り、右側面には中央やや下に幅約5cm、高さ約4cmの不定形の凸部が残る。屋根の断面形は、正面が曲線を描くのに対し、その他の側面は凹凸が顕著であり、右側面の凸部の頂点は同側面の軒口上辺から屋根上辺を結ぶ直線上に位置することから、この凸部は作業前段階の粗割りの形状がそのまま残って

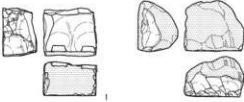
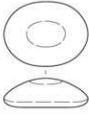
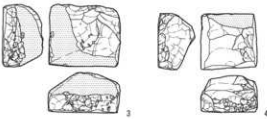
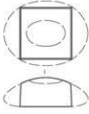
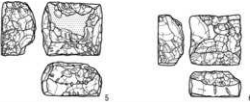
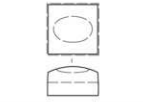
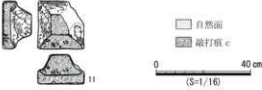
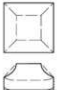



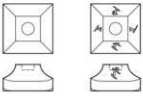
工程	実測図	模式図
素材の採集		
粗作り (前段階)	第1段階 粗割り 	
	第2段階 軒口の成形 	
	第3段階 屋根勾配・空風輪との連結面の成形 	
粗作り (後段階)	第4・5段階 ふち取り、表面の敲打 	
	第6段階 納穴加工 	
仕上げ	第7・8段階 目つぶし（研磨）→ 完成 梵字形成 → 完成 	

図11 火輪の製作工程

- 第2段階** ノミなどの工具を用いて側面下半を連続して敲打し、軒口となる面の凹凸を減少する。
- 第3段階** ノミなどの工具を用いて軒口上辺付近から斜めに敲打し、屋根勾配を成形する。さらに、屋根上端付近を水平に剥離し、空風輪との連結面である上面を成形する。今回の図化資料では、屋根から上面までを成形する敲打と剥離を、同一工具で一連の作業として実施している。
- 第4段階** ノミなどの工具を用いて、軒口上下辺や隅棟付近から敲打し、石材を所定の形に整える。第4・5段階のものは、前段階のものよりも平面形が明らかに方形に整っているため、この段階では、佐渡相川の例にあるように定規とスミツボですみ引きし、凸部をとる「ふち取り」を行ったと考えられる。なお、第4段階の敲打痕bの幅は前段階のものよりも狭いことから、それまでとは異なる工具を使用した可能性がある。
- 第5段階** ノミなどの工具を用いて側面と上面全体を敲打し、表面の凹凸を整える。この作業により、屋根全体の勾配を緩やかに湾曲させる。
- 第6段階** ノミなどの工具を用いて、上面中央に柄穴を敲打により穿つ。
- 第7段階** 両刃などの工具を用いて、軒口と屋根の表面を敲打する。この作業により、第5段階の表面の凹凸がほぼなくなり、屋根中央の反りが明確になる。また、今回の図化資料では敲打痕dの痕跡がわずかに認められる程度であったため、敲打の後に砥石などによる研磨があったと想定できる。なお、第8段階を経ない場合は、これで完成である。
- 第8段階** 梵字を彫って、完成する。

今回の図化資料は、1が第1段階終了時に廃棄、もしくは集積¹⁰⁾されたもの、2が第1段階途中で廃棄、もしくは集積されたもの、3・4が第2段階から第3段階へ移行する時点で廃棄されたもの、5・6が第3段階途中で廃棄されたもの、11が第4～5段階途中で廃棄されたもの、7・8が第6段階を終えて廃棄、もしくは集積されたもの（あるいはこれで完成品としたもの）、9が第7段階を経て完成したもの、10が第8段階を経て完成したものである。図11では便宜上、各作業段階内に実測図を置いたが、実際には各段階の移行期において廃棄された資料が多い。

また、上記の段階のうち、第1～6段階は粗作り、第7・8段階は仕上げである。粗作りのうち、第4～6段階は第1～3段階に比べて細かい作業が主体となり、対象物の全体形が完成形に近づいているため、小稿では第1～3段階を粗作り（前段階）、第4～6段階を粗作り（後段階）と区別する。

素材の採集では、火輪の形態に沿った大きさの円礫を探すとともに、下面の形状にも注意したと考えられる。岐阜県内の火輪の下面には、自然面の緩やかな湾曲をそのまま利用した完成品が多く、今回の図化資料でも第6段階の未製品にまで下面に自然面が残っている。そのため、素材の採集に当たり、自然面の一面が火輪の下面として利用しやすいことが選択基準の一つであった可能性があり、逆にいえば下面の加工を可能な限り最小に済ますことができる形状の石材を選択していたといえる。

粗作り（前段階）では、作業場所の検討が重要である。石塔の素材となる自然石は重く、第2段階の工程を経た資料（3）でも重さ22.5kgである。第1段階において図11に示した模式図のような素材形状の石材が粗割りされたと仮定するならば、第1段階で約4～5分の1の重量を軽減できたことになる。素材の採集地の特定は困難であるが、採集地と加工場が離れているのであれば、第1段階の加工を採集地近辺の平坦地を利用して行う方が、運搬を考える上では効率的であるといえる。

粗作り（後段階）では、工人（集団）や地域により、製作工程が前後することがあったと考えられ

る。今回取り上げた第4・5段階の資料(11)は、表面を敲打する第5段階の工程を正面のみ終了しており、他の面は軒口のみを敲打し、屋根中央部分は第3段階の加工が残されたままである。これは、おそらく上下面や軒口などの、作業が容易な平坦な面から敲打を開始しているためであり、作業が困難な湾曲した面を後回しにした結果と考えられる。つまり、必ずしも段階ごとに作業を進めた訳ではなく、状況に応じて作業手順を変更していたことがわかる事例といえる。また、第6段階の納穴加工についても同様である。群馬県小島田八日町遺跡では、表面の敲打が施される前に納穴が穿たれた未製品が報告されており¹⁹⁾、今回検討した第5段階と第6段階の工程が逆転している。群馬県と岐阜県とでは距離が離れすぎており比較の対象とならないものの、石工及びその集団単位で作業工程が前後することがあったということを確認できる事例として理解しておきたい。

仕上げの痕跡は、表面の研磨や風化のため現在確認することが難しく、敲打痕dの痕跡を残す石工技術がどの程度普及していたか不明である。しかし、岐阜県内では掛妻郡池田町禅蔵寺、掛妻郡掛妻川町鷹司墓地、岐阜市乙津寺、岐阜市崇福寺、多治見市根本などの各宝篋印塔で、その痕跡を認めることができる²⁰⁾。いずれも硬質砂岩製で南北朝期以降の石塔であることから、その頃には普及していた加工技術であった可能性がある²¹⁾。

なお、水輪との連結面である下面の加工は、第2段階から第6段階までの資料(3・4・6~8)において、敲打痕bまたは敲打痕cが認められるが、第3段階の資料(5)では加工が未実施であり、第6・7段階の資料(8・9)では敲打が施される前に下面周縁を剥離し軒裏の反りを出している。このように、個体により下面の成形方法が異なっており、製作工程が前後する場合も認められることから、今回の資料だけでは下面の加工をどの段階に位置付けるのか明確にできなかった。

おわりに

美濃地方の中世石塔の石材は、主に硬質砂岩と花崗岩である。このうち、硬質砂岩は養老山系の「青石(あおいし)」もしくは「河戸石(こうずいし)」と呼称される石材が著名であり、名古屋城築城の際にこれらの石材を切り出した記録が残されている²²⁾ことから、これまで山丁場が主体と考えられていた。しかし、今回検討した春王・安王の墓周辺の未製品はいずれも円礎素材であることから、当時は河川敷の転石などを素材とする石塔が相当数存在していたと考えられる。美濃地方において、硬質砂岩の露頭は濃尾平野周縁部の丘陵地や山地帯に確認されており、その南側において砂岩製の中世宝篋印塔が広く分布している²³⁾。これらの素材調達に河川敷の転石利用を含めることが可能ならば、その分布の意味や形状変化の理由等を再検討する余地を見いだすことができる。

また、近年、石丁場や未製品出土遺跡などの発掘調査事例が増え、「粗作り」段階の具体的な製作工程が次第に明らかとなってきた。その一方で、風化等により痕跡が見えなくなっているためか、「仕上げ」に関する論考は比較的少ない。今回の検討では、第1段階から第8段階までの製作工程を推定し、県内の他石塔の表面観察も含めて、仕上げの敲打が南北朝期頃にすでに広く行われていた可能性を指摘できた点も一つの成果と考える。

なお、小稿に用いた資料の実測、トレース、写真撮影はすべて筆者が行った。また、執筆に際し、下記の方々からご教示をいただいた。記して感謝申し上げます(五十音順、敬称略)。

古山学、狭川真一、存徳寺、竹谷充生、中島和哉、長屋幸二、西村大造、原田義久、松井一明

注

- 1) 狭川真一・松井一明編 2012『中世石塔の考古学 五輪塔・宝篋印塔の形式・編年と分布』高志書院
日本石造物辞典編集委員会編 2012『日本石造物辞典』吉川弘文館
- 2) 横山住雄 1996『岐阜県の石仏石塔』濃尾歴史研究所
三宅唯美・小野木学・竹谷充生・砂田晋司・中冨茂 2009『美濃の石塔』『東海地域における中世石塔の出現と展開』石造物研究会
瑞浪市陶磁資料館 2011『瑞浪市歴史資料集』第1集
海津市歴史民俗資料館 2011『海津市歴史民俗資料館 常設展示図録』
- 3) 宝篋印塔の基礎の二次加工品としたものは、輪郭下辺を粗割りした材である。
- 4) 岐阜県企画部土地対策課 1983『岐阜県土地分類基本調査 大垣』
- 5) 垂井町 1969『垂井町史 通史編』
垂井町 1996『新修垂井町史 通史編』
- 6) 和田晴吾 1991「8 石工技術」『古墳時代の研究』第5巻 雄山閣
- 7) 兼康保明 2011「中世の花崗岩加工技術—近江・藏王産花崗岩を例に—」『石造物の研究—仏教文物の諸相—』高志書院
- 8) 佐々木健策 2009「西相模における石塔の加工と変遷」『小田原市郷土文化館研究報告』No. 45
- 9) 注 7
- 10) 加工痕の分類に際し、西村大造氏と長屋幸二氏から多くの御教示を得た。また、西村氏には、氏が使用している工具を用いて実際に作業をしていただき、その加工痕の詳細を観察させていただいた。
なお、小稿で記述した工具名は、以下の文献を参考とした。
川勝政太郎 1981『新版 石造美術』誠文堂新光社
渡辺昇 2002「10. 日引石工の道具」『日引』第3号、石造物研究会
- 11) 剥離痕 c の剥離と敲打痕 a に伴う剥落は形状が類似しているものの、剥離痕 c は打点と作業面が異なるもので、敲打痕 a に伴う剥落は打点と作業面が同一面であるものとした。
- 12) 「粗割り」とは、佐渡相川の例の山取り段階の「荒造り」に相当すると考えられる。「荒造り」と「粗作り」が同音で混同しやすいため、「粗割り」という語を用いた。
- 13) 養老町 1978『養老町史 通史編 下巻』
- 14) 養老町教育委員会 2007『養老町遺跡詳細分布調査報告書』
- 15) 注 2
- 16) 竹谷充生 2012「石塔の製作技法」『中世石塔の考古学 五輪塔・宝篋印塔の形式・編年と分布』高志書院
竹谷氏によると、柏尾庵寺と存徳寺の未製品は養老山系の砂岩の切出石を素材とした可能性が指摘されており、未製品にはいずれも自然面が認められないとのことである。円礫を素材とする春王・安王の墓周辺の石塔とは素材の採集方法が異なる点は留意すべきである。
- 17) 1 の矢穴が残る石材の時期は、矢穴の大きさや形状から 16 世紀後半以降であると、松井一明氏から御教示を得た。
- 18) 小稿で用いる「集積」とは、数個の未製品をある段階まで作成し、次の段階へ移行するまで保管しておくことを示す。
- 19) 群馬県教育委員会 1994『小島田八日市遺跡』

20) 禅蔵寺と崇福寺宝篋印塔の拓本を図 12 に掲載する。

21) 西村大造氏によると、現在、氏が使用している言葉では、第 1 段階の大きな剥離を施すことを「はいからをかける」、第 2 段階の筋状に残る点状の敲打を「中切り」、第 6 段階の面的に広がる点状の敲打を「のみ切り」、あるいは「刃びしゃん（びしゃん）をかける」、第 7 段階の面的に広がる筋状の敲打を「たた



禅蔵寺宝篋印塔塔身



崇福寺宝篋印塔塔身

0 10 cm
(S=1/3)

図 12 敲打痕 d の痕跡が認められる石塔

き」と呼んでおり、例えば 10 は側面が「たたき仕上げ」、下面が「のみ切り仕上げ」の製品に相当するとのことである。

22) 南濃町 1982『南濃町史 通史編』

23) 拙稿 2012「東海<美濃>—砂岩製宝篋印塔の分布と編年—」『中世石塔の考古学 五輪塔・宝篋印塔の形式・編年と分布』高志書院

参考文献

江里口省三 1984「多摩ニュータウン No. 742 遺跡」『多摩ニュータウン遺跡 昭和 58 年度』（第 6 分冊）（財）東京都埋蔵文化財センター

大阪府埋蔵文化財協会 1988『ミノバ石切場跡』

大阪府文化財調査研究センター 1998『楠木石切場跡』

斎藤弘 2009「両毛地域における中世石造物の加工と分布」『中世における石材加工技術～安山岩製石造物の加工と分布～』国立歴史民俗博物館

佐々木健策 2009「円蔵加工にみる石材加工技術」『中世における石材加工技術～安山岩製石造物の加工と分布～』国立歴史民俗博物館

下大迫幹洋 2001「8. 奈良県高山石切場遺跡」『日引』第 1 号、石造物研究会

玉川文化財研究所 2006『山角町遺跡 第四地点発掘調査報告書』

都市計画道路小田原早川線改良工事遺跡発掘調査団 2001『御組長屋遺跡第 I・II・III・IV 地点発掘調査報告書』

森岡秀人・藤川祐作 2008「矢穴の型式学」『古代学研究』第 180 号、古代学研究会

扇出土遺跡の性格と扇を使用する祭祀について

近藤 正枝

はじめに

平成25年度(2013)に当センターが発掘調査を実施した興福地遺跡(大垣市)の井戸SE3の底から、扇子の骨3本が出土した。井戸の底から出土した細い棒が扇であることを気付いたのは洗浄した直後で、材質、形状が似ているものが3本あり同一個体と判断した。当初は檜扇と思っていたところ三重大学名誉教授八賀晋氏から扇子であるとご教示をいただいた。

平成25年度の興福地遺跡の調査面積は583㎡で、井戸以外には掘立柱建物、掘立柱塀、溝を検出し、平成元年に大垣市教育委員会が実施した1,300㎡の同遺跡の発掘調査では掘立柱建物などを検出している。興福地遺跡は「中河御厨」に比定されており、遺跡範囲は調査地点から北へと広がる微高地上に展開していく。瓦、墨書土器、志摩式製塩土器、ふいご羽口、緑釉陶器が出土しており一般集落ではない様相を示しているが、どのような性格の遺跡なのかは建物遺構の広がりが確認できないとよくわからないという状況である。そこで、「扇」が出土している遺跡を集成すれば、どのような遺跡が広がっているかを想定することができると考え、今回の集成にいった。

扇出土遺跡集成の方法は、まず、『木器集成図録』近畿古代篇と『木の考古学』のデータベースから扇出土遺跡を抽出し、当センター蔵書の報告書と当センターに無いものは奈良文化財研究所にて報告書を確認した。ここまでの報告書確認の時点で、官衙や屋敷から出土すると想定し、官衙については奈良文化財研究所の古代地方官衙関係遺跡データベースを参考にして、当センター蔵書報告書を確認した。近年刊行の報告書については、当センター蔵書のものを確認した。今回の集成は当センター蔵書を中心に集成しているため、官衙とわかっていても報告書を確認できず集成できていない遺跡もあり、扇出土遺跡すべてを網羅できているわけではないことをご承知おきいただきたい。

また、扇は、檜扇と扇子の両方を集成している。檜扇と扇子の区別は、報告書に記載のとおりに入力している。檜扇としているものの中には幅が細く扇子ではないかと思われるものもあるが、扇と伴に出土している土器の時期から、奈良時代や平安時代の時期のものを檜扇、鎌倉時代以降のものを扇子と判断しているものと考えられる。

檜扇(桧扇)：ヒノキのうす板でつくった扇。宮城県山王遺跡の例のように樹種がサワラ、スギ、モミ属など、ヒノキではないものもある。奈良時代前半(平城京出土)から11世紀初頭(徳島県観音寺遺跡出土)の時期の遺物とともに出土している。下端部に比べて上端部の幅が広く、厚さ0.1cm前後のうす板を、下端部のみでなく上端部など数カ所で数枚を綴じたもの。中骨は薄いが見骨は0.6cmと厚いものもあるため、基部の破片で出土すると檜扇なのか扇子なのかの判断はほとんどできない。弘田柵跡SL1035出土の37は上端部の幅が狭くなり形状は扇子のようであるが、出土遺物から9世紀後半とし檜扇としているものもある。

扇子：檜扇から発展したもので、幅の細い骨をもつ紙扇で、現在の扇子が両面に紙を貼るのに対して片面のみに紙を貼る。骨の数は5本以上で時代とともに本数が増えていく。上端部と下端部の幅が最大幅に比べて狭くなるか一律に細い。厚さは0.3cm前後のものが多く、樹種はヒノキ、スギが多くまれに竹、トウヒなどでつくられている。広げた形が蝙蝠(こうもり)に似ているので蝙蝠(か

わほり)扇ともいう。10世紀代から13世紀末(新潟県山岸遺跡出土)の遺物とともに出土している。

扇出土遺構について

扇が出土している遺構は、井戸、河、運河、溝、堀、大路の側溝、柱穴、便所遺構である(表1～10参照)。椀扇1枚、扇子の骨1本だけで出土し斎串として使用していると思われるものが186例、要が残り数枚、数本の束で出土し、扇として埋納されたと思われるものが65例ある。扇として埋納されたと判断したものは、要が残存している物、出土状況で閉じた状況で出土していると記載のあったものである。扇として埋納されたものが26%、斎串として使用されたと考えられるものが7%である。扇として埋納しているもの、斎串として使用しているものの両方ともに、どの時期においてもみられるため時代の違いでも、遺構の違いでもないようである。

興福地遺跡の斎串として使用された扇子の骨は3本で、井戸底の西側から出土している。金沢市千木ヤシキダ遺跡SE2出土の扇子の骨は1本のみの出土で、斎串として使用したのか墨痕があり、「魚」という文字が見える。斎串として使用した扇は、扇の持つ呪力をそのまま生かして地面に挿したのであろう。徳島県黒谷川宮ノ前遺跡の自然流路SR1002からは椀扇が13枚束になり閉じた状態で出土している。この椀扇の周辺からは人形、斎串、串状木製品が集中する地点が数カ所あるが、扇は集中地点からは約1m離れて単独で出土している。新潟県寺前遺跡では掘立柱建物の東妻の中柱から3本束の扇子の骨が漆器皿、箸とともに出土し、地鎮祭を行ったと判断されている。また、同遺跡の道状遺構からも3本束の扇子が出土している。秋田県田柳跡のSX1192出土15～17は椀扇で、外郭北門の北東、材木堀の内側、櫓状建物南西のL字形溝から出土しており、境界祭祀と考えられる。岩手県柳之御所遺跡23SK83は便所遺構であるが、多数のチュウ木とともに、扇子の骨1本、鉄鈴、青白磁合子蓋、土師器皿が出土しており、12世紀後半代に便所遺構を埋めて堀を造る前に祭りを行ったと考えられる。また、柳之御所遺跡21SK55、21SK53は隣あう土坑で、21SK55からはチュウ木、扇子の骨1本、土師器皿が、21SK33からはチュウ木と土師器皿が出土し、土坑を埋める前に祭りをしている。柳之御所遺跡から扇が出土している井戸は2基で、それぞれ時期の異なるこの遺跡の中心となる井戸のようである。柳之御所遺跡の例から考えると、すべての井戸や便所遺構で埋める前の祭祀を行っていたのではなく、代表的な遺構で祭祀を行っていたようである。新潟県浦廻遺跡では投棄された人骨や卒塔婆とともに扇子が出土、清洲城下町遺跡では城下町内部の祭祀空間で人骨や卒塔婆とともに扇子が出土している。浦廻遺跡では人骨が投棄されていることから村落での葬送儀礼と想定されている。

扇を使用した祭祀はどのような祭りであったかであるが、井戸、便所など地面に掘られた穴は、神の住む地下世界への通路であり、神の籠もり場と考えられ¹⁾。また、川の流れ、橋のたもと、堀、路の辻はこの世とあの世との接点で、そのような場所においてはこの世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭りが行われた²⁾と考えられる。斎串として使用したことから考えると、「くぼみに神木をつきさせば陰陽交合の形になり、これは神のみあれの道をひらくもの(中略)地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、「混沌」「太極」「ニライ(常世)」という聖地に変えるという祭りを行った(中略)伊勢神宮の諸大祭において太玉串は神として遇されており、斎内親王が太玉串を立てさせられるところは瑞垣御門の西側で、西は東の「陽」に対し、「陰」、「女」の方だ

から、そこに立てられる棒状のものの本質は「陽」であろうと考えられる。」(吉野 1975) という考えがヒントになりそうである。

上記のことから考えると、井戸、河、運河、溝、大路の側溝はすべて水が関連し、湧水、流水に伴う祭祀を行った遺構から扇が出土すると考えられる。水には穢れを流す力があることから「大祓」の祭祀、東になったまま出土することから、清い湧水に扇を奉納するといった祭祀が考えられる。柱穴出土の例は扇以外の出土遺物から地鎮が想定される。また、井戸、河、運河、溝、大路、便所遺構などが、神々の世界とこの世との接点と考えられていたところであることから、この世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭祀を行っていたと考えられ、さらには、地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭祀を行ったと考えられないだろうか。

興福地遺跡の井戸から出土した扇子の骨3本は、扇の持つ呪力をそのまま生かして地面に挿した畜串で、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭祀を行ったと考えられないだろうか。

扇出土遺跡の傾向

扇出土遺跡で、遺跡の性格が判明している例を上げると、私田柵跡、山王遺跡；国司の館、矢倉口遺跡；国衙、寺家遺跡；気多神社政庁、柳之御所跡；平泉館、山岸遺跡；守護の館である。

扇出土遺跡を全て網羅しているわけではないので、大胆な仮説をたてるとすると、扇が出土する遺跡は、交通の要所(国府の出入機関)、国司の館、国衙、荘園領主の屋敷、守護・地頭の屋敷、と考えられる。「平安時代においては、扇子は朝廷・貴族の遊芸や僧侶・神職の儀式用の使用に限られていた。」(宮脇 2008) ようである。櫛や木簡、形代が多数出土している遺跡においても扇は出土したりしなかったり、むしろ扇は出土数が少なく出土遺跡は限られており、扇を持つことができる人が限られていたということができるようである。扇が出土する遺跡からは奈良三彩、緑釉陶器、銅印、鏡など出土数が少ない逸品が出土していることが多いようである。

宮城県山王遺跡では9世紀前半に河川跡と東西大路で行われた祓の祭祀を諸国大祓と想定している。島根県の史跡出雲国府跡大舎原地区の1・3・4号建物は国司の館の可能性が高いと考えられており(島根県教育委員会 2004)、1号建物の南の4号井戸からは4本束の扇子が出土している。この扇子は井戸枠を覆う土から出土しており、井戸を埋める際の祭祀を行っていると考えられる。国司の館を区画する南北方向の4・8号溝からは、「介」の墨書がある須恵器が出土している。「介」は次官級国司の官名である。

国司が行ったと思われる祭りとしては、神社修理や山・川等の自然神への祈願が挙げられる。8世紀段階では、道饗祭、鎮火祭、大祓など、都城で行われていた神祇祭祀が、国衙でも国司の手で臨時に実行されていた。9世紀段階では、臨時祭の名神祭に色々な機能(祈雨、疫病、豊稔祈願等)が付与され多用されたようである³⁾。このことから、国司が扇を使用して、この世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭り、地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭り(道饗祭、鎮火祭、大祓、臨時祭の名神祭、止雨祈願⁴⁾等)を行っていたとも考えられる。

石川県寺家遺跡、静岡県伊場遺跡は国府ではないが、両遺跡に共通している点は、海に面した内湾近くにあり、交通の要所にあるという点にある。以下に、国府とは性格の異なる遺跡からの扇出土例と、扇が出土した遺跡の性格について記述する。

伊場遺跡は全国で最も多く木簡が出土し、「百怪呪符」「急々如律令」と記した呪符木簡が出土しており、畿外においても広い範囲に律令的祭祀が広がっていたことが知られる(森 2013)。伊場遺跡は7世紀後半に潤評(ふちのこおり)の役所がおかれ、8世紀から10世紀にはその後身の遠江国敷智郡の郡家(郡役所)であったと考えられており、持統天皇三年の放生会木簡が出土している。伊場遺跡からは木簡108点、墨書土器400点が出土し、唐三彩陶枕等の逸品が出土している。遠江国の国府は磐田市に比定されており、その国府に近い位置に伊場遺跡は位置している。持統天皇三年の放生会は持統天皇ゆかりの王領に限られたものと考えられており、潤評が王領支配の「実験農場」で、遠江国が律令制地方政治の模範国と位置づけられていたと考えられている。10世紀代になると国府は構造上大きく変化したり移転したりし、それまで存続してきた郡家は廃絶する傾向が認められる。そして、在地の実質的支配は郡家を拠点としたものから国府を中心とした方式へ、また、国庁から国司館を中心とする行政へと大きく転換していく。それとともに、8世紀以降に生まれきた都市的萌芽も、独自の経済基盤を持たず、その地域に根付いたものでなかったために、10世紀ごろに断絶または転換期を迎えており、従来の形のままで中世都市への発展をたどることはなかったと考えられている。

寺家遺跡では扇は遺跡北の溝からの出土である。この遺跡からは赤彩のある墨書土器、鏡、銅鈴などの祭祀遺物、火を使った祭祀遺構等、祭祀に関係するものが多く検出されている。気多神社政庁から気多神宮寺へ、神祇信仰から神仏習合への足跡が辿れる。古代律令国家から権門勢家が権力を握った古典的貴族国家に変質する時代と重なって、気多神社自信も神祇制度末端の律令的官社としての性格から、位田や神封等の領民を抱えて在地領主化の道を辿り始める歴史的な変換点が、寺家遺跡の変容の背景にある。律令的祭祀の終焉と、中世的な神仏習合が始まる時代である³⁾と考えられている。

山形県米沢市古志田東遺跡からは運河から扇が出土している。この遺跡は9世紀中葉前後に成立し、10世紀代に入ると機能を失った在地豪族の屋敷跡と考えられているが、大浦B遺跡の郡衙が9世紀前半に移転しようとしていた時期に、官衙をはるかに凌ぐ豪族屋敷の建設が行われていたと考えられている。屋敷周辺では、水田の開墾と併行して運河を整備、管理し交易を行うとともに、屋敷の一端には工人を集めて木製品等を工房内で作らせている。呪符絵等の墨書土器や木簡から、広域な交流や文書業務、祭祀等を恒久的に実施していたと考えられている。9世紀後半から10世紀初頭の社会情勢は、律令国家が衰退する中で地方豪族や有力者が台頭し、自らの支配基盤を拡大する過度期にあっており、古志田東遺跡はまさに、この時代を象徴するもの(米沢市教育委員会 2001)と考えられている。

新潟県田伏山崎遺跡では、自然流路の蛇行部から扇子の骨が1本と頸部を打ち欠いた墨書のある壺、八稜鏡とともに出土している。鏡は古代の国府から多く出土すると判断されている。また、同遺跡からは6世紀後半の土師器の内面を黒色処理したものが出土し、水に関係する祭祀が連続と受け継がれていく様子がうかがえる。

新潟県山岸遺跡では東・東南・南方向から湧水する地に、古墳時代後期には黒色土器が出土しており、おそらく古墳時代後期から水に関する祭祀が始まり、12~14世紀には湧水域に庭園遺構を伴う大型建物が建てられ、扇を多く使用する祭祀が行われている。

上記のように、水に関する祭祀は古墳時代から室町時代まで湧水域において連続と行われ続けていく傾向が見られる。扇祭祀を行った扇の所有者が、貴族以外では、国司、保司、荘園領主、守護・地頭と変わっていくことは、有力者が時代とともに変わっていくこととリンクしているようである。興

福地遺跡周辺は伊勢神宮領「中河御厨」に比定されていること、「興福寺」に関連する可能性から推定すると荘園領主クラスが関連していると考えられないだろうか。扇を使用した祭りを地域の有力者が行っていたとしたら、それはどういったものであっただろうか。次に想定できる祭祀をあげてみた。

扇を使用する祭祀とは一白と黒のセットをヒントにしてー

「扇」は『延喜式』の祭料(幣帛)リスト(西宮 2004)にはあがってこないが、神仏に納めた例がある。松江市佐多神社に納められた檜扇(吉野 1970)や、京都東寺の千手観音像腕に納められた檜扇(宮脇 2008)、巖島神社の五骨の蝙蝠扇は高倉天皇の御寄進という社伝をもち、経塚の経筒に扇子が納められた例があり、嵯峨の清涼寺に伝わる地藏像の胎内には細骨七骨の蝙蝠扇が納入されている。現在でも伊勢神宮の御田植祭では大扇を、熊野神社の扇祭にも大扇を使用している(中村 1983)。

扇には呪力があり⁶⁾、「祓い」に使われたと考えられる。報告書を見ながら扇を集成していて気付いたことであるが、木製品、特に形代が多く出土する遺構には必ずといっていいほど櫛⁷⁾が出土している。櫛は多く出土するのに扇はほとんど出てこないという印象を受けた。扇は数が限られているということであろう。扇も櫛も男性の象徴を表し、「水」、「女」を意味するところに捧げられるのである。

興福地遺跡 SE3 のそばの SK10 からは完形の山茶碗が2点口縁部に上にして出土している(図1参照)。2つの内の一つは内外面に故意に煤を付着させており、白と黒のセットになっている。白と黒で思い浮かぶのは陰と陽であったが、吉野裕子氏によると、陰と陽は色であらわすと「黒」と「赤」であった(吉野 1974)。陰が黒で、陽が赤である。黒と赤は縄文時代から祭祀に関するものに使用されてきた色である。今回の集成で扇に伴って出土した彩色のある土器は赤彩土器と黒色土器がある。黒色土器には、徳島県黒谷川宮ノ前遺跡出土のものなど土師器の内外面にヘラミガキをほどこしたものと、高槻市嶋上郡街跡、新潟県一之口遺跡や興福地遺跡のように土師器や山茶碗の内外面に故意に煤を付着させたものがある。

島根県出雲市三田谷1遺跡では、湧水坑と、湧水が流れる溝 SD06 から内外面に赤彩を施した土師器が出土し、奈良時代のものに多く赤彩がみられる(島根県教育委員会 2000)。富山県高岡市中保B遺跡の7世紀中頃から9世紀中頃の遺物が出土する豪族層居宅近くの水路 SD01 からは、赤彩土器と内面黒色土器が出土している。中保B遺跡の赤彩土器は8世紀から9世紀代のものが主体で、内面黒色土器は概ね9世紀以降のものも多く出土する傾向にある。同遺構からは暗文土器も出土している(高岡市教育委員会 2002)。徳島県観音寺遺跡の自然流路 SR3001 からは8世紀後半から9世紀前半の層から内外面赤彩土師器が、9世紀から10世紀の層から黒色土器が出土している。黒谷川宮ノ前遺跡の自然流路 SR1001 の9~11世紀の層からは赤彩土師器と黒色土器が出土している。赤と黒の両方の彩色の土器が出土している例は少ないが、中保遺跡の例から考えると、水に関する祭祀で赤色を使用するのは9世紀代以前に多く、黒色を使用するのは9世紀代以降に多いのかもしれない。

興福地遺跡の扇が出土した SE3 からは、煤を故意に付着させた山茶碗が、祭祀に使用された土器として出土している。同じようにいざされた黒色土器が出土しているのは嶋上郡街跡などがある。故意に黒色にした土器は祭祀に使用されていることが多く報告されているが、黒色土器のみが祭祀に使用されたのではなく、黒色の土器とそうでない土器、白と黒のセットで、二色の調和から自然の秩序が

保たれることを願う祭祀を行っている可能性が考えられる。嶋上郡衙跡では、墨書のある合わせ口の土師器皿が出土した井戸から、黒色土器が出土しているが、「黒色土器Bの手法・形態を有しながら、いぶされていないと思われる灰褐色系統の土器片が14点検出されており注意をひく。」(高槻市教育委員会1981)とある。このように、同じ遺構から黒色のものとそうではないものがセットで出土している例が、市川橋遺跡や山王遺跡の河川跡や井戸から、山形県大坪遺跡の井戸から、秋田県厨川谷地遺跡の湧水点の祭祀場などから出土している。厨川谷地遺跡の祭祀場からは墨書土器、黒色土器、打ち欠きのある土器、桃の種、ヒョウタンが出土し、これらは湧水の祭祀に使用された道具で、同様のものが興福地遺跡SE3からも出土している。今回はヘラミガキのある黒色土器と、いぶされて黒くなった黒色土器を区別して一覧表には入力していない。報告書に記載されている内容で記入している。

遺跡の発掘調査で検出された水辺の祭祀でみえる色は「赤」、「黒」、「白と黒」である。「赤」は「水」の「陰」に対して「火」、「陽」の赤を祀ったと考えられる。「黒」は「水」に対して水そのものの黒を祀ったものと考えられる。「白と黒」は「太一」と「天」に祀ったものと考えられる¹⁰。「赤」と「黒」は奈良時代に多く、「白と黒」は平安時代後半から鎌倉時代に多いように思われる。

「赤と黒→火と水→陽と陰→陰陽統合体→太極(太一)」(吉野1999)から考えると、「赤」、「白と黒」は、「1 国家の安寧と秩序、2 自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年穀の実りを祈るもの」(吉野1984)であると考えられる。

平安京右京三条一坊六・七町跡一西三条第(百花亭)跡一からは「太一」の墨書土器が出土している。この墨書は灰釉陶器底部中央に墨書されており、池250第2層から出土している。池250からは扇も出土している。このことは、扇を使用する祭祀を行っていた時期に、「太一」の思想が存在していたことを示しているといえよう。

井戸の「まなこ」出土遺跡について

興福地遺跡において、扇子の骨が出土した井戸の上層からは、埋井の祭祀で使用した道具がまとめて投棄された状況で出土している(図2参照)。平安時代末から鎌倉時代初頭の山茶碗と、青磁、白磁、クロ土師器、土師器皿、斎串、板状木製品、下駄、手押木、箆などが出土している。山茶碗はほぼ完形の碗が23点、小碗が2点、皿が6点、小型片口壺が1点出土し、これらのうち口縁部を故意に打ち欠いているものが10点、内外面に故意に煤を付着させているもの9点、墨書のあるものが5点ある。また、「小型片口壺は美濃須賀産の特注品で、口縁部を故意に打ち欠いていることから、神が使用するために準備されたと考え、井戸の「まなこ」と考えられる」と帝塚山大学教授宇野隆夫氏からご教示いただいた(図3参照)。奈良県橿原遺跡の発掘調査で井戸が多く検出され、「居合わせた見物人の一人は「まなこ」が出たからこの井戸の底だと云っていたので、少し追究をしてみる。伊勢の人であって、その地方には井戸の底に「まなこ」と云つて、桶・壺・竹で編んだ箆状のものを入れると云う。それは早魃になればそれに従つて掘り下げるためだとも云う。そして井戸を埋めるときには必ず「まなこ」を取り上げなければ祟ると云う。」(奈良県教育委員会1961)と記載している。

上記の民俗例から考えると「まなこ」は井戸の神様の住まい、拠り所と考えられる。「まなこ」という言葉はどのような漢字をあてるのかは不明であるが、古語ではないかと思われる。注に記載した内容から想定すると井戸の神は女性で、その神の住まい「まなこ」に、もし漢字をあてるとしたら「真

魚壺」といったところであろうか⁹⁾。

井戸の「まなこ」出土遺跡の集成を、扇出土遺跡の集成と同時に進めてきた。奈良県橿原遺跡の例のように、井戸底に曲物が据えられる「まなこ」の例もあるが、今回の集成は、興福地遺跡で口縁部を故意に打ち欠いた小型片口壺が出土している様子に近い例を集成しようと、井戸から完形に近い壺が出土した例を集成している。このため、出土状況写真や遺構図で壺の出土状況が確認できる例のみの集成である。井戸の「まなこ」が出土する遺跡も扇が出土する遺跡の性格と類似している可能性が高いように思う。

井戸から出土する壺は、井戸の底位から出土する例と、中位から出土する例と、上位から出土する例がある。また、壺は完形のもの、一部を故意に打ち欠いている例がある（表 11、12 参照）。

滋賀県中畑遺跡Ⅱからは 8 世紀後半から 11 世紀後半にかけての井戸祭祀を確認できた井戸がある。その中の SE4 からは口縁部を打ち欠いた須恵器双耳壺が出土しており、この壺がまなこである可能性が考えられる。この井戸は 8 世紀末に埋め戻されたと考えられている。この遺跡の埋井の祭祀は 6 例あり、7 世紀中や 8 世紀末に埋められた井戸からは口縁部を打ち欠いた須恵器が出土し、10 世紀に埋められた井戸からは完形の土師器坏が出土し、11 世紀に埋められた井戸からは黒色土器と土師器皿が出土しており、埋井祭祀に使用された道具の時期差がみられる。

中畑遺跡の例をみると、まなこを使用するのは古い祭祀方法で、黒色土器を使用するのは新しい祭祀方法といえるかもしれない。興福地遺跡では、新古両形態が合わさったものといえるようである。

おわりに

興福地遺跡の鎌倉時代に埋められた井戸から出土した扇を発端として、扇が出土している遺構と遺跡の性格を追い、祭祀に関する文献を読んできた。すべての遺跡を抽出できてはいるわけではなく、文献も読み足りないものがあるかと思うが、現段階で少し見えてきたものがある。

扇には呪力があると信じられ、国家の安寧と秩序、自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年穀の実りを祈る祭祀に使用されている。扇はそれを所持し使用する人が限られておりそのため出土例に限られている。扇が出土する遺跡は扇を所有できた人が扇を使用して祭祀を行ったことを示し、それは奈良時代から鎌倉時代まで連続と受け継がれているといえるのではないだろうか。

興福地遺跡における 12 世紀初頭に位置付く扇を使用する祭祀は、神々の世界とこの世との接点である井戸で行われた祭祀であり、その祭祀具は扇とともに「白と黒」の土器を使用して「太一」と「天」を祀り、併せて埋井の祭祀には古式の祭祀具である「まなこ」を用いる。このような用具を伴う祭祀を行い得る階層は、集成した事例をもとに推定すると、荘園領主クラスが想定でき、興福地遺跡はその屋敷跡とその周辺施設と考えられるのではないだろうか。

注

- 1) 「井戸は、地上から地下深く掘鑿され、この世とカミの住まう地下他界とを直接結ぶ中空構造物という意味では、これ以上の見本をないというほど、典型的な通路であった。（中略）井戸を埋めるということは、どのような代替手段を講じても、基本的にはカミの通路と籠り場を塞ぐことを意味する。（中略）古来、わが国では、カミの世界（異界）にも戻れず、この世にも戻れず、カミの世界とこの世との境界でさまようカミ（霊魂）は、悪霊や鬼神、妖怪となって、この世に生きる人々

- に災異をおよぼすと信じられてきた。このため、人々は井戸を埋めるとき、井戸の中にカミが閉じこめられることを大変恐れた。」(秋田 2002)
- 2) 「谷川の岸の流れ、橋のたもと、路の辻は、いずれもこの世とあの世との接点であったとすることができる。(中略)辻は、死者の霊がああ世・他界に行くための入口として意識されていたといえる。換言するならば、辻は様々な霊の集まる場所であり、あの世の入口として霊が閉じこめられたり、移動している地域だと思われていたのである。(中略)辻という場所においては、この世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭りが行われた。(中略)古代末から中世初めにかけて辻での祭が多く見られるようになる。(中略)支配者の側が主体となり、辻祭と同じような意味を持った祭礼が道饗祭(みちあえのまつり)である。(中略)天下に疫病がある時に、京城、もしくは皇居の四隅でこの祭りをやっている。(中略)この道饗祭を『古事類苑』は、(中略)京城の四隅で疫神を祭るのを四角祭、国の四境で疫神を祭るのを四境界と称するといっている。(中略)起源は文武天皇の『大宝令』に見え始め、王朝時代はもとより、鎌倉幕府に於いてもまたこれが行われた(延喜式、吾妻鏡)。(中略)こうして災いをもたらす神や霊などを、都城の中に入れまいとする国家的な呪術行為が道饗祭であった。(中略)山や川、沢、谷、海などは、それ自身が神々の世界とこの世との接点になるものとして意識されていた。」(阪本 2003)。
- 3) 「各国の国司に任せられたと推定されるものとして、神社修理や山・川等の自然神への祈願が挙げられる。8世紀段階では、道饗祭、鎮火祭、大祓など、都城で行われていた神祇祭祀が、国衙でも国司の手で臨時に実行されていた。9世紀段階では、臨時祭の名神祭に色々な機能(祈雨、疫病、豊稔祈願等)が付与され多用された。畿外では畿内近辺の重要地や七道の重要地、対蝦夷関係のためか陸奥国が多いようである。」(西宮 2004)
- 4) 「年代の分かる最も古い絵馬は、平城京左京二条二坊五坪南を東西に通る、二条大路の北側溝の南で検出された溝から出土したものである。ここは長屋王邸の東北に近接した地にあたる。この絵馬は、搬出した木簡が天平八年(736)から同十年の間のものであることから、同じ時期のものと考えられている。馬の体部には丹が塗られ、止雨の祈願に使われたものである。他に絵扇、曲物、埴物などの木製品が大量に出土し、人形、鳥形、畜形なども含まれているが、祭祀具の割合は低い。天平八年十一月十九日の記事に、秋の収穫が著しく損害を受けたので田租を免ずることが見える。あるいはこの時のことかもしれない。」(森 2013)
- 5) 「748年には越中国司の大伴家持が、能登巡行に際して「気多神宮」に参拝している。渤海との交易や、東北に向かう基地として重要な位置を占め、気多神は能登を代表する神になっていた。平安時代初期の804年には、希望者が多い宮司の任命は神祇官が関与する事となった。また、855年には気多神宮寺に三名の僧が公認され、868年には清和天皇の病氣平癒祈願のために能登国司が僧に金剛般若経を気多神社で読ませている。9世紀代のシャコダ屋寺や寺家遺跡では、大型の建物跡が発掘されており、文献資料に残る気多神社の隆盛ぶりを証明している。」(石川県立埋蔵文化財センター-1988)
- 6) 「なぜ蒲英(びろう)が扇の起源と推測されたのか。一口にいえば、出雲の美保神社に古く伝わるお祭り、蒼葉垣神事に重用される「長形の扇」が蒲英そっくりだったからである。(中略)沖繩において蒲英は御嶽(うたき)の神木となっている。御嶽というのは本土の神社に相当する神の祭祀地である。もし、御嶽の神木、蒲英を真似て扇がつくられたとしたならば、なぜそういうことをしなければならなかったのか。(中略)ピロウを御嶽(日本の神社の祖型と考えられる神霊祭祀の場所)の神木とされている。したがってピロウの生の葉は威力がもっとも強く、「祝い」につかわれる。重要な祭儀には不可欠である。(中略)楡扇はその模倣した樹木、あるいはその葉のもつ神性、呪物性を抽出した模造の葉である。呪力はその模倣としたもとの葉にあるのだから、忠実にその葉を真似るだけでよかった。それで呪物になり得たのである。(中略)人間の生誕は女だけでは寂りえない。もし御嶽の形が女陰を象るものならばそこにはかならず男性を象るものが必要ならぬだろう。御嶽における男性の象徴がほかならぬ蒲英だと思われる。」(吉野 1970)

7) 「古くは櫛は縦櫛が多く、形が蛇の頭部に相似だったので、同じく蛇に似た古代の箸とともに、蛇相似の呪物として古典の中に登場する。一方、女性の髪は、長いものということで蛇に見立てられ、髪に櫛を挿すことは、祖靈の蛇と同化することであった。」(吉野 2005)

「世界各原始民俗は蛇を祖先神として崇拝した。そのもっとも根源的な理由を私は次の三点にしばって考えてきた。

- 1 外形が男根相似(生命の源)
- 2 脱皮による生命の更新(永遠の生命体)
- 3 一撃にして敵を休す毒の強さ(無敵の強さ)」(吉野 2005)

8) 赤、白、黒に関係する記述には次のものがある

「古案、折雨祈晴に黒馬・白馬が神社に奉獻されたが、生きた馬の代わりに、板に描かれた馬が納められるようになり、それが陰馬の起源となっている。(中略)「雨を降らせて下さい」と神に祈るときには黒馬が掛けられ、「雨をやめ、お天気にして下さい」と祈る場合には白馬が供獻された。(中略)『続日本紀』宝龜元年八月条に、「日蝕有り。……幣角及び赤毛の馬二疋を、伊勢の太神宮に奉らしめる。」とみえる。火気の相乗作用が期待出来る赤馬が、日蝕に際し、衰えた太陽の復活を祈求する呪物として、神に掛けられたのである。」(吉野 2005)

「弥生時代前期の土坑だけでなく、弥生時代中期中葉以降の「井戸」、さらには律令時代以降の井戸からも炭や灰が数多く検出されている。現在でもカミマツリに火は使われており、カミマツリに火が重要な意味をもっていたことを示唆している。「井戸」や「井戸」以外の遺構から出土する土器のなかにも、火の痕跡があるものもあり、さまざまな場面で火を使用したことが知られる。火は木や鉄、悪霊をも焼きつくし、日本人がもっとも重視する清浄をもたらす強い霊力をもっていた。このため人びとは、カミマツリには必ず火を使用し、穢れを祓ったのである。炭や灰も火に関係しているので、霊力を認めて土坑や「井戸」に投入したことは疑いえない。」(秋本 2010)

「陰陽五行説とは簡単にいえば、宇宙間における森羅万象を、陰と陽の関係において捉えようとする二元論であって、天象には太陽(日)と太陰(月)の二元があり、人象には男女両性がある。この陰陽が互いに交感・混合して万物は生成化育・榮枯盛衰をくりかえす、というのである。最重要な二元対立は女と男で、陰陽といえば女と男の同義語でさえる。」(吉野 1974)

「陰陽思想によれば、「陰」と「陽」はその本性を全く異にし、相対する二元である。たとえば、

・「陽」 天・剛・動・有・男

・「陰」 地・柔・静・無・女 の如くである。」(吉野 2005)

「中国哲学の根本にあるものは、天地同根の思想であって、元来、同根の天と地は離れてはならない。天地・陰陽は互いに交感しあってこそ、万物は生じ、五行の輪廻によって万物は永生を保証されるのである。」(吉野 2005)

「五行でいえば、赤は火・陽、黒は水・陰を意味するから、紫は陰・陽を一つにした太極・太一の象徴となる。」(吉野 2005)

「黒色によって象徴されるものは、冬、北、夜、暗黒であって、物の生命が生まれ、萌す暗黒の胎内でもある。」(吉野 2005)

「十二支では「子」は正北・冬至。五行では「水」。以上を総合すると「子」とは、

混沌=太極=北=冬=水=陰陽混沌=中央

ということになる。」(吉野 1999)

「沖縄先島地方の豊年祭りアカマタ・クロマタの祭事では、水と火か祭りの主権を持つ。「クロ」は北・陰・女、「アカ」は南・陽・男の理論をとってクロマタを女神、アカマタを男神としている。陰陽の交合は水を招び、それによって稲の豊作もまた期待できる。「性」は日本古代信仰の基本に据えられているものであるが、それを陰陽五行思想の導入によって理論化し、呪術の効果をも更にかためようとしている。その意図がこの祭りに十分にかがわれる。」(吉野 1974)

「赤は火で陽、黒は水で陰、となるから赤黒のワンセットとして出現するアカマタ・クロマタは、水火・陰陽の統合体である。陰陽二元の統合体とは、原初唯一絶対の一元的存在としての「混沌」、易でいう「太極」の具象化であって、これは神禱の信仰におけるニライの本質と一致する。(中略) 更には火は日照、水は降雨に還元されるからアカマタ・クロマタのワンセットは日照降雨のバランスを象徴する神でもあって、正に豊年を招く神である。アカマタ・クロマタは豊年祭にもっともふさわしい祭神なのである。」(吉野 2005)

「水」と「火」の象徴するものは「五行説図表」でみられるように、

水=陰(女)・北・黒・冬・(十二支の)子(ね)

火=陽(男)・南・赤・夏・(十二支の)午(うま)

である。」(吉野 1974)

「日本の祭祀の多くの場合、1 国家の安寧と秩序、2 自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年穀の豊りを祈るものである。」(吉野 1984)

「三重県多気郡明和町の斎王跡からは、径 25cm、深さ 30cm の穴から黒と白の丸い海石がぎっしりつまって出土している。伊勢神宮の祭祀には中国哲学が根強く入っており、白色の象徴するものは北一白坎宮(「太一」の居所)水気、および西北六白乾宮金気であり、黒色の象徴するものは五行における北の子(ね)で北沢を意味する。西北六白の象徴するものの主要なものは、乾坤の乾、つまり天であり、太陽である。そうして円いものであり、乾は堅に通じるところから固い石である。そこで以上を総合するとこの遺跡の中で、白と黒の円い石のつまった穴(坎)の上は、おそらく斎王宮内でもっとも神聖な神座であつたに相違なく、そこは「太一」の居所であると同時に、日月星辰の集中する天であつたと思われる。」(吉野 1975)

9)「まなこ」という言語に関係する記述には次のものがある。

「マ」は、古語の時代から見られる「真結び・まむずび」「真草・まくさ」「真砂・まさご」「真玉・またま」などの「真」と思われる。「ナ」が「魚」を意味した時代は『万葉集』以前である。「コ」や「ゴ」は、「小」や「粉」の意味で、「こまかく」「こな状」になったことを意味する。「コ」や「ゴ」の音は「ク」や「グ」に変化する。言葉の発生順序に関してどちらが先かは分からない。因みに『広辞苑』は「ク(処)」は「住みか」の「カ」や「都」の「コ」の語源で、「ところ(処)」の意味であると解説している。」(具志堅 2006)

「吉野仙拓枝(やまひとつみのえ)伝説は白川静氏の説によると、桑は聖なる木であり、魚は女性の願望、梁はその魚を捕まえる施設となりますので、水辺が陰陽結合の場であつたことを物語るのでしょう。」(金子 2005)

「まな板は真魚板と書かれるように、本来は真魚笥(まなばし)と呼ばれる丈の長い笥を使って儀式用の魚を料理するために用いられたもの」(秋田 2010)

「古代においては「まつり」の対象は一定した場所ではなく、山、沼、海中の島、峠など種々さまざまで、自然の神霊の宿るすべてのものが目標として行われた。磐や木や葉にも霊質(マナ)があり、アニミズムの時代でもあつた。」(甲斐 2013)

「『丹後国風土記』逸文に、比治山の頂きにある真奈井と呼ばれる井泉に現れた乙女の話があります。真奈井は「聖なる井泉」という意味で、神意が現れる神聖な場である井泉が真奈井なのです。出雲地方に井泉を祀るとみられる神社が「延喜式」に散見され、国府のある意宇郡には真名井神社があげられます。」(浜巳 2005)

「日本書紀上巻の瑞珠盟約に「真真名井(あまのまなみ)が出てきます。井戸が男女会合の場であり、井戸における祭儀には誓約もあります。井戸は陰陽が結合する場、エネルギーに満ちた場とすると同じことは水辺にも云えます。流れにおける祭儀になるでしょうか。神話では井戸には御井神があり、罔象女神(みずはのめのかみ)(弥都波能売神)が護るといいます。」(金子 2005)

「鳥根県三田谷」遺跡からは「麻奈井」の墨書がある土器が出土している。この墨書土器は岩盤の堀込から湧水した水が流

れる溝から出土している。」（島根県教育委員会 2000）

「古代人は壺や甕などの容器には、重をこめそれを軽やす強い力があると信じた。古代人は蓋など容器には重がこもるだけでなく、容器自体を神聖視したのであり、小孔の有無は問題ではあるまい。この思想は、律令制度の成立に左右することなく、生き続けたのである。」（金子 1996）

〈引用・参考文献〉

- 秋田裕毅 2002『下駄』神のはきもの もとと人間の文化史 104
- 秋田裕毅 2010『井戸』もとと人間の文化史 150
- 伊東隆夫、山田昌久 2012『木の考古学』出土木製品用材データベース
- 甲斐弓子 2013「鎮めと除災歳時記」『鎮めとまじないの考古学』上 一古代人の心一
- 金子裕之 1996「壺と甕」『まじないの世界』I (縄文～古代) 日本の美術第 360 号
- 金子裕之 2005「令制下の水とまつり」『水と祭祀の考古学』
- 具志堅敏行 2006『古代琉球語の節』
- 笹本正治 2003『辻の世界』一歴史民俗学的考察一
- 静岡県 1994『静岡県史』通史編1 原始・古代
- 島根県教育委員会 2000『三田谷1遺跡』(Vol. 2)
- 中村清兄 1983『扇と扇絵』日本の美と教養 23
- 奈良県教育委員会 1961『橿原』
- 奈良国立文化財研究所 1985『木器集成図録』近畿古代篇 奈良国立文化財研究所 史料第 27 冊
- 西宮秀紀 2004『律令国家と神祇祭祀制度の研究』『水と祭祀の考古学』
- 辰巳和弘 2005「常世・女・井」一神話の土壌一
- 宮脇祥三 2008「扇子—その歴史から扱い方まで」『扇子』NHK「美の壺」
- 森保夫 2013「自然災害と鎮め」『鎮めとまじないの考古学』下 一鎮壇具からみる古代一
- 吉野裕子 1970『扇』(ただし、『吉野裕子全集』第 1 巻 2007 所収のもの)
- 吉野裕子 1974『日本古代呪術』(ただし、『吉野裕子全集』第 2 巻 2007 所収のもの)
- 吉野裕子 1975『隠された神々』(ただし、『吉野裕子全集』第 2 巻 2007 所収のもの)
- 吉野裕子 1984『易と日本の祭祀』(ただし、『吉野裕子全集』第 6 巻 2007 所収のもの)
- 吉野裕子 1999『易・五行と源氏の世界』(ただし、『吉野裕子全集』第 11 巻 2008 所収のもの)
- 吉野裕子 2005『古代日本の女性天皇』(ただし、『吉野裕子全集』第 12 巻 2008 所収のもの)

〈表の引用・参考文献〉 50 音順 先頭の番号は表の文献番号に対応

- 1 秋田県教育委員会 1999『払田郷跡Ⅱ』一区画施設一秋田県文化財調査報告書第 289 集
- 2 秋田県埋蔵文化財センター2005『厨川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第 383 集
- 3 秋田県埋蔵文化財センター2006『樋口遺跡』秋田県文化財調査報告書第 411 集
- 4 穴水町教育委員会 1980『西川島』I 穴水盆地における中世遺跡群の調査
- 5 穴水町教育委員会 1981『西川島』II 美麻奈比古神社前遺跡・古代中世編
- 6 穴水町教育委員会 1987『西川島』能登における中世村落の発掘調査
- 7 穴水町教育委員会 1997『美麻奈比古神社前遺跡』
- 8 石川県埋蔵文化財センター1986『寺家遺跡発掘調査報告Ⅰ』能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書
- 9 石川県埋蔵文化財センター1988『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書
- 10 石川県埋蔵文化財センター1997『寺家遺跡』県営ほ場整備事業羽咋西部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
- 11 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995『志羅山遺跡第 14・25 次発掘調査報告書』一閑遊水地事業関連発掘調査報告書

- 査 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 216 集
- 12 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995『柳之御所跡』一関遊水地・平泉バイパス建設関連第 21・23・28・31
・36・41 次発掘調査 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 228 集
- 13 岩手県教育委員会 2000『柳之御所跡』第 50 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 107 集
- 14 岩手県教育委員会 2001『柳之御所跡』第 52 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 111 集
- 15 岩手県教育委員会 2003『柳之御所跡』第 56 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 117 集
- 16 岩手県教育委員会 2004『柳之御所跡』第 57 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 118 集
- 17 いわき市教育委員会 2001『荒田目条里遺跡』いわき市埋蔵文化財調査報告書第 75 冊
- 18 大阪府教育委員会 1981『大蔵司遺跡発掘調査概要』一浦堂地区C地点の調査一
- 19 大島町教育委員会 1995『富山県大島町 北高木遺跡発掘調査報告書』
- 20 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター1993『鹿田遺跡』3岡山大学構内遺跡発掘調査報告第 6 冊
- 21 香川県教育委員会 2000『鴨部・川田遺跡Ⅱ』高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第 9 冊
- 22 鹿児島県立埋蔵文化財センター2002『小倉畑遺跡』
- 23 神奈川県立埋蔵文化財センター1986『千葉地東遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告 10
- 24 金沢市教育委員会 1991『金沢市千木ヤシキタ遺跡』Ⅱ
- 25 金沢市埋蔵文化財センター1999『金沢市磯部カランダ遺跡』
- 26 金沢市教育委員会 2000『戸水遺跡群Ⅱ 戸水大西遺跡Ⅰ』金沢市文化財紀要 160
- 27 岐阜県文化財保護センター2015『興福地遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第 132 集
- 28 神戸市教育委員会 2001『御藏遺跡第 4・6・14・32 次発掘調査報告書』御寄西地区震災復興土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 29 御殿・二之宮遺跡調査会 1995『御殿・二之宮遺跡 第 6 次発掘調査報告書』
- 30 財団法人愛知県埋蔵文化財センター1994『清洲城下町遺跡Ⅳ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 53 集
- 31 財団法人石川県埋蔵文化財センター2003『金沢市 戸水 C 遺跡・戸水 C 古墳群 (第 11・12 次)』
- 32 財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター2005『柿田遺跡』岐阜県教育文化財団文化財保護センター調査報告書第 92 集
- 33 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1982『鳥羽離宮跡調査概要』
- 34 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2013『平安京右京三条一坊六・七町跡—西三条第 (百花亭) 跡—』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2011-9
- 35 財団法人高知県文化財埋蔵文化財センター2001『西鴨地遺跡』四国横断自動車道 (伊野～須崎間) 建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 36 財団法人浜松市文化協会 2002『梶子北 (三永)・中村遺跡』一井戸・木製品編一
- 37 財団法人浜松市文化協会 2005『中村遺跡』一遺構本文編一
- 38 財団法人浜松市文化振興財団 2006『中村遺跡』一古墳・奈良時代編一
- 39 財団法人浜松市文化振興財団 2006『中村遺跡』一中世編一
- 40 財団法人東大阪市文化財協会 1997『水走遺跡第 3 次・鬼虎川遺跡第 21 次発掘調査報告書』
- 41 財団法人山形県埋蔵文化財センター1995『大坪遺跡第 2 次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第 23 集
- 42 財団法人山形県埋蔵文化財センター2001『志戸田遺跡第 2・3 次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告

書第 92 集

- 43 滋賀県教育委員会 1987『穴倉口遺跡発掘調査報告書』—国道 1 号京滋バイパス関連遺跡発掘調査報告書第 3 冊—
- 44 滋賀県教育委員会 1994『北堂遺跡発掘調査報告書』—草津川改修事業に伴う発掘調査報告書—
- 45 滋賀県教育委員会 2005『中畑遺跡Ⅱ』草津川改修事業ならびに草津川放水路建設事業に伴う発掘調査報告Ⅷ
- 46 島根県教育委員会 2000『三田谷 1 遺跡』Vol. 2 斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ
- 47 島根県教育委員会 2000『三田谷 1 遺跡』Vol. 3 斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅸ
- 48 島根県教育委員会 2004『史跡出雲国府跡』— 2 —風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 15
- 49 島根県教育委員会 2008『史跡出雲国府跡』— 5 —風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 18
- 50 島根県教育委員会 2009『史跡出雲国府跡』— 6 —風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 19
- 51 上越市教育委員会 2009『子安遺跡』
- 52 高岡市教育委員会 2002『中保 B 遺跡調査報告』高岡市埋蔵文化財調査報告第 8 冊
- 53 多賀城市教育委員会 2003『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第 70 集
- 54 多賀城市教育委員会 2004『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第 75 集
- 55 高槻市教育委員会 1981『略上部宮跡発掘調査概要』5 高槻市文化財調査概要
- 56 徳島県教育委員会 1995『黒谷川宮ノ前遺跡』四国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 9
- 57 徳島県教育委員会 2006『観音寺遺跡Ⅱ』（観音寺遺跡木器篇）—一般国道 192 号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査— 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第 68 集
- 58 徳島県教育委員会 2007『観音寺遺跡Ⅳ』道路改築事業（徳島環状線国府工区）関連埋蔵文化財発掘調査報告書 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第 71 集
- 59 徳島県教育委員会 2008『観音寺遺跡Ⅴ』道路改築事業（徳島環状線国府工区）関連埋蔵文化財発掘調査報告書 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第 75 集
- 60 中条町教育委員会 1999『中合遺跡』3 次
- 61 中条町教育委員会 2001『船戸坂遺跡 2 次調査』
- 62 奈良県教育委員会 1961『橿原』
- 63 奈良県教育委員会 1995『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』—長屋王邸・藤原麻呂邸の調査—
- 64 奈良国立文化財研究所 1974『平城宮発掘調査報告』Ⅵ平城京左京一条三坊の調査
- 65 奈良国立文化財研究所 1982『平城宮発掘調査報告』Ⅺ第 1 次大極殿地域の調査
- 66 奈良国立文化財研究所 1989『平城宮八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第 46 冊
- 67 奈良市教育委員会 1980『奈良市埋蔵文化財調査報告書』—昭和 54 年度—
- 68 奈良市教育委員会 1984『平城京左京二条二坊十二坪』奈良市水道局庁舎建設地発掘調査概要報告
- 69 新潟県教育委員会 1994『上越市春日・木田地区発掘調査報告書Ⅳ』—之口遺跡東地区』新潟県埋蔵文化財調査報告書第 60 集
- 70 新潟県教育委員会 1999『牛道遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第 91 集
- 71 新潟県教育委員会 2006『一般国道白根バイパス関係発掘調査報告書 浦瀬遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第 126 集
- 72 新潟県豊浦町教育委員会 1981『曾根遺跡』I
- 73 新潟県教育委員会 2006『日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書ⅦⅧ 野中土手付遺跡・砂山中道下遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第 164 集

- 74 新潟県教育委員会 2008『北陸新幹線関係発掘調査報告書Ⅷ 姫御前道跡Ⅰ』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第184集
- 75 新潟県教育委員会 2008『一般国道116号 出雲崎バイパス関係発掘調査報告書Ⅵ 寺前道跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第189集
- 76 新潟県教育委員会 2009『北陸新幹線関係発掘調査報告書ⅩⅢ 一般国道8号糸魚川東バイパス関係発掘調査報告書Ⅳ 田伏山崎道跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第205集
- 77 新潟県教育委員会 2012『一般国道8号糸魚川東バイパス関係発掘調査報告書Ⅶ 北陸新幹線関係発掘調査報告書ⅩⅨ 山岸道跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第228集
- 78 新潟県教育委員会 2012『一般国道8号白根バイパス関係発掘調査報告書Ⅱ 小坂居付道跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第238集
- 79 新潟市教育委員会 1993『新潟市の場道跡』
- 80 浜松市教育委員会 2002『伊場道跡』遺物編8、補遺編、総括編伊場道跡調査報告書第10～12冊
- 81 日高町教育委員会 1986『川岸道跡発掘調査概報』
- 82 兵庫県教育委員会 1997『砂入道跡』兵庫県文化財調査報告 第161冊
- 83 広島県教育委員会 1994『草戸千軒町道跡発掘調査報告Ⅱ』北部地域南半部の調査
- 84 平泉町教育委員会 1993『平泉道跡群発掘調査報告書』泉屋道跡8次、無量光院跡1次、佐野原道跡第1次、志羅山道跡第21次発掘調査 岩手県平泉町文化財調査報告書第34集
- 85 古川町教育委員会 1998『杉崎庵寺跡発掘調査報告』古川町埋蔵文化財調査報告 第5集
- 86 平安京調査会 1975『平安京跡発掘調査報告』—左京四条一坊—
- 87 松阪市教育委員会 2006『草山道跡発掘調査月報』No.1～No.10(増刷合冊)
- 88 三重県埋蔵文化財センター1996『上ノ垣外道跡』三重県埋蔵文化財調査報告 123-2
- 89 宮城県教育委員会 1995『山王道跡Ⅱ』多賀前地区 宮城県文化財調査報告書第167集
- 90 宮城県教育委員会 2001『市川橋道跡の調査』宮城県文化財調査報告書第184集
- 91 山梨県教育委員会 1997『大師東丹保道跡Ⅱ・Ⅲ区』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第132集
- 92 四日市市道跡調査会 1992『上野道跡2』四日市市道跡調査会文化財調査報告書Ⅸ
- 93 米沢市教育委員会 2001『古志田東道跡』林泉寺住宅団地造成予定地内埋蔵文化財調査報告書

写真1

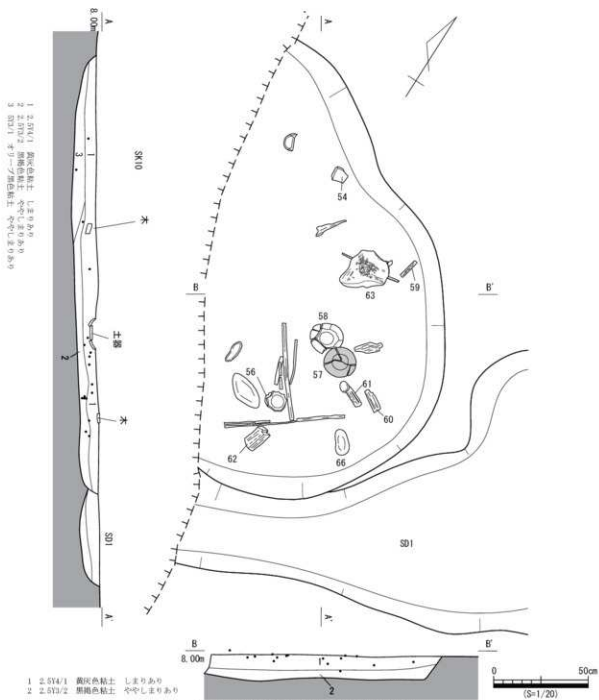


図1 興福地遺跡 SK10遺物出土状況図

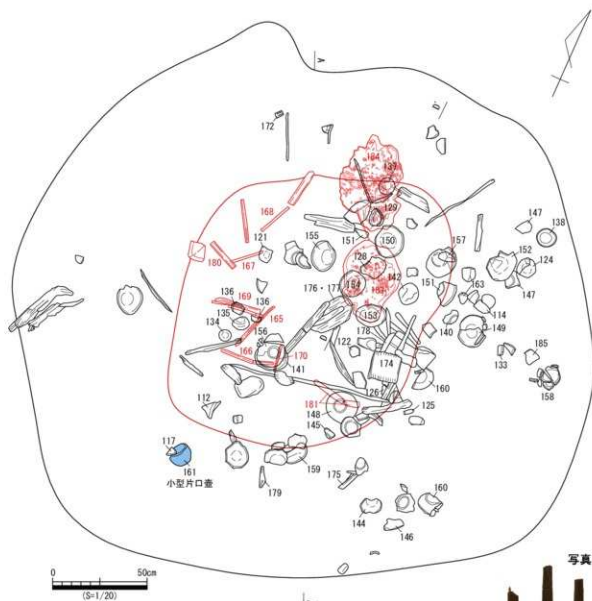


図2 興福地遺跡 SE3遺物出土状況図

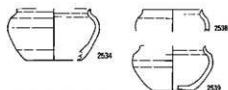
写真2



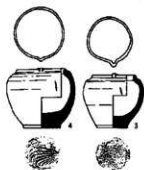
写真3



美濃須陶産鉢・壺実測図



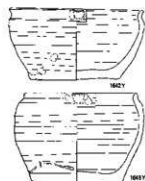
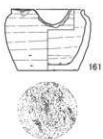
柿田遺跡 美濃須衛産
灰釉系陶器短頸鉢（包含層出土）



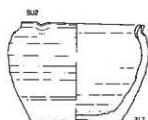
稲田山16号窯 蓋, 小壺
『各務原市史』1983から転載

興福地遺跡

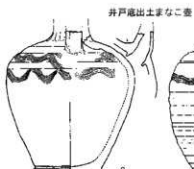
美濃須衛産小型片口壺
(SE3 出土まなこ壺)



稲山北3号窯
片口鉢（灰原出土）



野佐遺跡 美濃須衛産三口鉢
（遺物集申地点SU2出土）



大町・縄手遺跡 珠洲窯産
注口 (SE1 出土まなこ壺)
『西川島』1987から転載

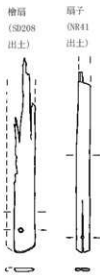


松町遺跡 珠洲窯産
注口 (SE1 出土まなこ壺)
『西川島』1987から転載

扇実測図



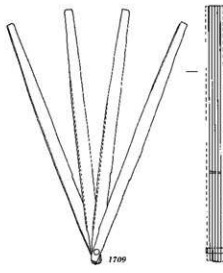
興福地遺跡 扇子 (SE3 出土)



柿田遺跡 扇



千木ヤシキダ遺跡
扇子 (SE02 出土)
『金沢市千木ヤシキ
ダ遺跡』IIから転載



鳥羽離宮 扇子 (SD4 出土)
『鳥羽離宮跡調査概要』1982
から転載



図3 美濃須衛産壺、まなこ壺、扇実測図

表2 期出土遺跡一覧表(2)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土 遺構	出土 位置	期出土 遺構の時期	調査 番号	期身長 (cm)	期骨幅 (cm)	期骨1 本の厚 (cm)	期以外の出土遺物	黒色・赤 色土器・ 木器の有無	期種類	遺跡の性格
平城京左 第二条二 坊十四 文庫68	1枚		5003 二条 大路北側 溝	8期 (新 深)	奈良時代 後半	21	(5.30)	1.90	0.20	付丸・有孔土器、漆器、埴輪形大 製品、刀子形、糸巻、へうたき製 品、火燧臼、曲物、漆付木製品、 土師器、滑石器、彫刻土製品	黒	-	二条大路北の十二 坪は聖地帯で区画 された奈良前期から 平安前期の宮内官 邸、経堂、寺院。
平城京左 第五条二 坊十四坪 文庫67	5枚 1枚		5E03	-	8世紀末 - -	14~18 19	24.60 (18.30)	末幅2.6 本幅1.9 (1.90)	0.10 0.10	磁器、漆器、刀子形、漆器、漆 器、曲物、つるべ、埴瓦、瓦、種 子(組、輪、くまひ)軒瓦、土師 器、滑石器、三彩陶器、鏡瓦、基 石、ガラス玉	漆器	-	三彩、基石、ガラ ス玉、有脚円蓋 罐、風干椀、形象 埴土土。
平城京八 条一坊十 四坪 文庫66	3枚		5E200		奈良時代 前半	13	28.00	末幅4.5 基幅1.3	0.15~ 0.2	聖徳、曲物器、絹紡、方形の折 杖、箸、モモの種子90個、平城京 土器Ⅱ~Ⅴの土師器並C、黒色土 器	黒色土器	ヒノキ	官衙風の配置をも つ建物群
平安京右 第三条一 坊六・七 條路-西三 條路(西 花亭)跡- 文庫34	6枚重ねて 「新 水瀧 敷」の 遺構有		井戸 470(地250 を越る敷 に埋める)	本体内	9世紀初頭 から中国 (平安京 1期中~ 期)	木1~6	24.50	末幅3.0 基幅1.6	0.10	木簡、漆器、漆器、漆器製品、杓 子形、箸、曲物、杖明の付木、鬘 簪、土師器、黒色土器、滑石器、 埴輪陶器、反動陶器、製瓦土器、 垂書土器	黒色土器	-	右大臣藤原良相の 邸宅「西三条平」 土庫裏、出土土 遺物は9世紀後半 の貴族生活を示す 好資料。木簡、二 彩土器、製瓦土 器、垂書土器、 埴輪陶器出土。墓 の中には仮名文字 が書かれる。反動 陶器並Cに「太 一」の垂書、木器 製埴輪、黒色土 器の鉄形跡出土。
	4枚ま とま って 出土(小 型品)			2期		木192 ~195	23.80	末幅1.7 基幅1.0	0.20			-	
	5枚ま とま って 出土(中 型品)			3期	平安時代 (9世紀 後半)	木196 ~201	25.90	末幅3.0 基幅1.8	0.20	木簡、漆器、埴輪形、舟形、車輪 形、弓、へうたき製品、単状製品、 埴輪製品、箸、柄、下駄、形物、 種子、曲物、土師器並一坪・新 坪、黒色土器、滑石器、埴輪陶器 (随刻花文のある埴・皿、箸 刀)、白色土器、反動陶器、輸入 陶磁器、二彩陶器、製瓦土器、垂 書土器、土師	黒色土器	-	
	3枚(大 型品)			3期		木202 ~204	33.60	末幅3.2 基幅1.5	0.20			-	
	5枚ま とま って 出土			3期		木205 ~209	16.60	基幅2.0	0.30			-	
	1本			2期		木210	21.70	1.00	0.30			-	
平安京左 第四条一 坊 文庫36	1本 1本 高深さ り6本 重		Pit4	中層	平安時代 末	R12 R13	(14.70) (9.50)	1.20 1.40	0.40 0.30	土師器、人唐木札		-	西条坊門小路北の 藤原道平(白河法皇 の近臣)邸跡地東南 西限
鳥羽院宮 文庫33	小型品 4本 大型品 4本 4本		北大路溝 跡(SD4)		平安時代 後期11世 紀末~12 世紀頃	2	(19.00)	1.00	0.40	木簡、人形、埴、漆器類、玉、陶 物形、下駄、土師器、滑石器、 陶器、瓦器、中国製白磁・陶器		スギ	田中殿地区御心 院内の九条阿倍宗 定と推定
朱雀口遺 跡 文庫43	1枚鏡背					R12	22.4	2.4	0.25			-	大規模な倉庫群の 検出。木簡、尺、 漆器、垂書土器、 円蓋埴、埴輪陶 器出土。東海道の 養蚕に存在する、 鏡背をもつ官衙的 遺跡群。
	9枚厚じ た状態 で出土、1枚 鏡背			中層 (中 層)	9世紀中葉 ~10世紀 初頭	R14鏡背	25.6	2.1	0.25	漆器、漆器、物置、尺、曲物、種 子、土師器並(90枚以上)、滑石 器、瓦器、有脚神寶、刀子、漆	黒	-	
						R14	24.8	2.3	0.1			-	
北宮遺跡 文庫44	1本		82地区包 含層(旧 河道の土 層)		7~13世紀	28	(22.1)	2.6	0.6	舟形、刀子、下駄、埴輪木製品、 へうたき製品、容埴埴、曲物、 鏡、田下駄、埴、滑石器垂書土 器、甍内産黒色土器、近江型黒色 土器、瓦器類、埴輪陶器、反動陶 器、青磁、白磁、製瓦刀子、赤瓦 鏡	黒色土器	スギ	北川の旧河道。
大蔵司遺 跡一洞室 地区C地 点一 文庫18	1枚(小 型品)		溝6		奈良時代 後半から 平安時代	73	(12.20)	2.20	0.20	埴輪、人形、刀子、鏡形、漆器、 木簡、木札、箸、曲物、折杖、 鏡、下駄、鏡筒、埴輪形、単、燈 火具、板、火付木(200点以上)		-	遺跡北約500mに式 内社神原神社、南 約1kmに丸上郡跡 がある。甍内小社 の面家祭祀を行った 縁川か。
舟入遺跡 文庫32	1枚		3002- 03、3004		8世紀後半 から9世紀 初頭	339	20.10	2.00	0.30	人形、馬形、漆器、木簡、付丸、 曲物、木皿、滑石器、垂書土器、 土師器	黒	スギ	特殊遺跡にある 鏡筒、木簡、漆器 垂書具出土。特殊 遺跡からは銅鏡、八 幡鏡、埴輪陶器が 出土している。
川岸遺跡 文庫31	1枚		3001		8世紀末~ 9世紀前半	216	(20.60)	3.10	0.10	木簡、漆器、人形、馬形、埴埴、 算木、曲物、折杖、糸巻、杓子、 垂書土製品、木簡、埴輪陶器、土 師器、垂書土器		ヒノキ	第2次国府、経 所。
御蔵遺跡 文庫28	1本		5E201		10世紀(平 安時代中 前期半)	133	23.80	1.05	0.30	黒色土器、土師器、滑石器、埴輪 陶器、土師	黒色土器	ヒノキ	金属製帯金具、靴 用現、垂書土器出 土。官衙的性質を 持つ建物。

表3 期出土遺跡一覧表(3)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土 遺構	出土 位置	期出土 遺構の時期	調査 番号	調査長 (cm)	調査幅 (cm)	調査1 本の厚 (cm)	期以外の出土遺物	黒色・赤 色土器・ 木器の有 無	期種類	遺跡の性格
三田寺1 遺跡 文献46、 47		1期	木製品集 積遺構		奈良・平 安時代	14	(15.40)	1.60	0.40	呪符木簡、木簡伏木製品、漆、人形、舟形、刀形、器物、弓、杖状木製品、筒状木製品、木簡、赤土器、漆・靴状木製品、製物器、曲物器、下駄、火鋸具、建築部材、五輪塔、宝篋、石製紡錘車、磁石、須恵器、製塩土器、帯金具、和銅製刀、磁器、赤色塗彩土器器、赤色塗彩織文人坏・高台坏、漆器土器、硯、土馬	赤色塗彩土器器、赤色塗彩織文人坏・高台坏	-	文字資料の秘理機関(公館施設)。1997,98年調査のSD6からは「藤家持」「上海」等も「神門」の墨書遺書器。木簡に墨名「八野」「高野」。「赤土器多量出土」。SD6の伊集から内外赤彩土器器1点出土。多量の土師器土器、白磁出土。
御殿・二 之宮遺跡 6次 文献29	1枚		河邊		奈良～平 安時代	46	(31.00)	3.80	0.60	木簡、筒状伏木製品、楕圓、磁馬、人形、馬形、鳥形、舟形、武器形、器物、漆器、棒状木製品、下駄、杵子、浮子、漆物、人形漆器土器、土師器、須恵器、反映陶器。万年通宝。銅	無	-	国府の境の(遺聖廟に相当する)祭祀を行っている。蓮江国府か。
伊達遺跡 文献30	1枚		大溝 八 28-IV		9世紀～10 世紀	157	28.70	1.60	0.20	木簡、人形、舟形、漆器、漆物、有孔杖、洗物器、楕圓筒、楕圓、棒、磁、瓦板、筒形物、須恵器、土師器、反映陶器、人骨、動物骨(牛、馬、鹿)	内面赤彩土師器、内面赤彩彩・保存者土師器	七ノノ	新野部集。漆三形陶杖、磁輪陶器、漆製製管、2形名・部形・文書・楕圓・板生土・呪符木簡、筒状木製品、筒状木製品、人馬漆器土器、陶馬、風字硯(朱塗儀、塗儀有)、筒帯金具、石帯出土。
中村遺跡 文献37～ 39	9枚		a2区S001 (坂4の 区画溝)	下層 上層	平安時代 前半 (9・10 世紀)	187- 1~9	21.20	2.50	0.10	漆物、土師器、須恵器、反映陶器	土師器有 付品、押 身、器内 外面に赤 彩	七ノノ	新野部集遺跡。木簡出土。
中ノ口遺 跡 文献52	1枚	1本	S03(遺 聖部集 近くの木 路S001東 下層)	4層	7世紀中頃 ～9世紀中 頃	4047	(26.60)	(3.20)	0.20	木簡、人形、馬形、船形、箸、紡錘車、火切臼、罫、刀千納、短文土器、船形物。「東漢」「津三」などの墨書土器、赤彩土器	赤彩土器 5個体以上 (赤土 9世紀)	-	越中国府と10km隔た木上土遺跡地点。近野場、倉庫遺跡等。国府関連遺跡や破波部集の出土品関係か。磁輪陶器、短文土器、帯金具、木簡、短文土器、墨書土器、製塩土器出土。
						4050	27.30	2.20	0.40				
						4051	35.40	4.00	0.15				
北高木遺 跡 文献19	1枚		S0100		8～10世紀	1426	17.60	1.00	0.15	木簡、竹札伏木製品、板状木製品、楕圓、尺、鏡、人形、馬形、舟形、鳥形、弩形、磁器、杵子、土師器、須恵器。「介」などの墨書土器。人馬墨書土器	無	-	越中国府に属する官の牧の地。西大寺域中野近か。
織部カ ダ遺跡 文献25	10本葉		南北方向 大溝 (S016)		平安時代 前期(9世 紀末 ～10世 紀)	47～50	28.10	1.1～2.3	0.20	楕圓、75点以上の漆器、人形、鳥形、火鋸具、漆物、筒状木製品、無輪陶器、製塩土器、須恵器、土師器、49点以上の墨書土器「魚カ」「大野」など、刀子、銅鏡、磁石、土師	無	-	紀元前木簡。紀元前漆器出土地。官物的性格が強い遺跡
千本ヤシ キダ遺跡 文献24	1枚(10 文字以上 の墨儀。靴 用木簡か類 葉葉か?)		SE02(井筒 補井戸)	井戸 底	平安時代 前期(10世 紀)	SE02-1	(20.40)	(1.15)	-	井筒めの墨製具(人形、刀形、漆器)、建築部材、黒色土師器、須恵器、墨書土器「魚」2点	9世紀後半 代の黒色 土師器 遺入	-	「魚」の特定文字墨書。多量の墨製具。越中国府集。磁輪陶器出土。中心の遺跡に墨書な地縁祭祀。
戸水心遺 跡 文献21	5枚(墨 無し)		SE1111	9層	平安時代 前期(9世 紀末～10 世紀)	134～ 138	(18.20)	2.30	0.35	柄杓、漆物、木簡、漆器、筒状木製品、土師器、須恵器(蓋、杯、碗、皿、及び耳)、墨書土器	無	ス干	漆器文書。「津」の墨書。磁輪陶器遺入。新野部集遺跡出土。境川附近の性格の強い遺跡。
寺堂遺跡 文献8、 9、10		6本葉	溝か川跡		11世紀	36.50	1.70	0.25	人形、漆器、木製品、土師器、須恵器	無	ス干	国家的祭祀が行われた遺跡。古代神祇信仰に関連する遺跡。「可観」「官厨」墨書。三形、銅鏡、銅鈴、磁器、刀など出土。製塩土器出土。牛馬歯骨、土馬出土。	

表4 期出土遺跡一覧表(4)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土 位置	期出土 遺跡の時期	調査 番号	調査長 (cm)	調査幅 (cm)	調査厚 (cm)	期以外の出土遺物	彩色・赤 土器・木 器の有無	期種類	遺跡の性格		
私田橋遺跡 Ⅲ区遺跡 文庫1	3枚(同一 期体、要 無し)	-	SX1192農 も古い博 経津野の 南西し字 和須、外 野北門付 近。	9世紀初	15、 16、17	13.20	2.40	0.20	漆器、瓦、陶、模範、硯、土器器 環、曲物器、漆器器環、土器器 環(壺等、内湾黒色処理)、土器器 環、靴用環。	漆器器環 内湾に 着、土器 器環(内 湾黒色 処理)、漆 器器	-	創建9世紀初葉、終 末10世紀後半の私 田橋。殿付、瓦葺が 粘着し、赤土または 緑色が配置されて いた。天平宝字 三年(759)完成の建 物城か。外野北門 正東のS01145から 延長出土。		
	1枚	-	SJ1035外 野南西の 河川跡	9世紀初	37	(23.40)	0.20	0.40	漆器、曲物器、木漆、漆器器 環、土器器環、支脚	土器器環 (内湾黒 色処理)	-	-		
	1枚	-		9世紀初～ 9世紀後半	38	(13.40)	(1.70)	0.40	漆器、曲物器、木漆、漆器器 環、土器器環、支脚	土器器環 (内湾黒 色処理)	-	-		
	1枚	-		9世紀後半	39	(14.80)	2.20	0.20	漆器、曲物器、木漆、漆器器 環、土器器環、支脚	土器器環 (内湾黒 色処理)	-	-		
私田谷地 遺跡 文庫2	1枚		甲A地点 L845水辺	日置	100-7	(13.00)	2.30	0.50	木器、漆器土器器環、ヘラ土器 器環、漆器器(杯、壺)、反輪陶 器環、土器器灯明器、内湾土器 器環	内湾土器 器環	スギ	-		
	1枚		甲A区S52 埋没旧河 邊湧水点 (S0445下 部)	日置	9世紀後半 から10世 紀前半	100-8	29.20	1.80	0.30	祝祭木器、厨蓋輪木器、木器、刀 形、漆器、壺、下駄、曲物、 硯、箱、漆器漆器環、漆器(杯、 壺)、内湾土器器環、土器器(杯、 壺、壺)、土器器環内湾、漆器器 (杯、壺、壺)、靴用環、漆 器土器器環、ヘラ土器器環、土 器器灯明器、鉄滓	内湾土器 器環、漆 器	スギ	私田橋という城郭 官衙に附設された 律令依拠の場とし て機能。	
樋口遺跡 文庫3	10枚東		ST30(池で 東)	平安時代 (9世紀後 半)	55-64	28.80	3.20	0.40	漆器、竹・木製品、木札木製 品、竹・木製品、漆器、漆器 製品、漆器土器器環、漆器 製品、壺、土器器(杯、壺、杯、 壺)、硯石	土器器環 漆器付着 20点(灯 明器)	スギ	『日本三代実録』 にある「野代宮」 近く、湧水地点の 都建地		
古志田東 遺跡 文庫33	3枚東		河川跡(大 きく池、 船着場2つ)	2～ IV期	9世紀後半 初葉	8-10	25.30	2.00	0.30	木器61点、弓、修繕、段、漆器木 製品、物指し、曲物、木漆、硯 物、漆器土器(黒化処理)、土器器 環、漆器器環、漆器土器、赤漆土 器に漆油塗施	無	スギ	古代遺構部内の有 力家族の邸館。	
市川橋遺 跡第1-4 次 文庫90	1枚		S05021河 川跡	8世紀代か ら9世紀初 葉前後	557	(32.40)	2.30	0.50	漆器、模範、人形、馬形、舟形、 刀形、櫓、弓、つけ木、糸巻、物 指、漆器、釣子木製品、壺、高 杯木製品、下駄、弓、土器器 (杯、壺)、硯、瓦、壺、壺、鉢、 瓶、壺)、漆器器(杯、壺、鉢、 壺、耳環、壺、提燈、瓦、壺等)、漆 器土器、人形漆器土器、漆器付 着土器、漆器土器器環、漆器 土器器環、反輪陶器、輪軸陶器、 硯、瓦、羽口、増輪、黒色土製 土器、土器、土器、紡績車、石帯、 卜骨、骨角製品	土器器 (杯、 壺、 鉢、 壺、 耳環、 壺、 瓦、 壺)へう ぎ土器 色処理	ヒノキ	木器『杜家立成禮 書要略』、漆紙『 花井宣徳八代 傳、竹加味傳、 藤良三郎小巻、絵 巻、鎌倉、土器、 増輪、刀子、鉄、 石帯、ケルリ、弓 出土、国許ケル の土器官人の館、 邸内を中心とし た地方部中と考 定。		
	1枚		S05055河 川跡	9世紀代後 半から10 世紀初葉 前後	585	(6.20)	(2.70)	0.30	木器、人形、木刀、壺、つけ木、 土器器、漆器器、赤漆土器、漆 器土器、平土器土器、漆器土 器、漆器土器、漆器土器、漆 器土器、漆器土器、漆器土器、 漆器土器、増輪、羽口、石製紡 績車、卜骨	土器器 (杯、 壺、 鉢、 壺、 耳環、 壺、 瓦、 壺)へう ぎ土器 色処理	ヒノキ	『杜家立成禮書要 略』は国史の御守 府官人ら携行、ト キリなどの持ち 寄りなど私的な 伝来。		
市川橋遺 跡26-29 次 城南 地区南 アブロッ ク 文庫53	1枚		SX1600東 西方河川 跡	c.8 8世紀後半	1612	(4.80)	1.10	0.20	木器、人形、模範、刀形、船形、 模範、下駄、漆器、漆物壺、漆 器製品、火筒口、ヘラ製品、鉄、 鉄、漆紙文書、人形漆器土器、 漆器土器	漆器 土器	-	-		
	1枚		SJ1616東 西大馬路 遺跡南側 溝	c.8 8世紀後半	1640	35.40	3.60	0.20	木器、船形、人形、漆物壺、曲 物、箱、鉄、土器器(杯、 壺)、漆器器(杯、壺、ちんねん 壺)、漆器土器、人形漆器土器、 反輪陶器、紡績車、刀、刀子、 鞍	-	-	結丸、模範、ササ ラ、人形漆器土 器、製塩土器、漆 紙文書、帯金具出 土。		
	1枚		SJ1522	1層 9世紀中葉	1725	(9.50)	3.50	0.10	木器、船形、壺、鉢、曲物、硯 物、土器器(杯、壺)、人形漆器土 器、漆器土器、漆器器環、反輪 陶器、刀子	漆器器環 内湾付着 漆器	-	-		
市川橋遺 跡25-29 次 城南 地区北 西・南東 ブロッ ク 文庫54	1枚		SX2333	-	1695	(25.20)	2.80	0.60	-	-	-	ヒノキ	-	
	1枚		100R0106	3層	-	1816	23.50	1.80	0.30	-	-	-	ヒノキ	漆紙文書、輪軸陶 器、製塩土器、人 形漆器土器出土。
	1枚		SJ2234	2層	-	1926	(14.00)	1.50	0.30	-	-	-	ヒノキ	-

表5 期出土遺跡一覧表(5)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土 遺構	出土 位置	期出土 遺構の時期	掲載 番号	期身長 (cm)	期骨幅 (cm)	期骨1 本の厚 (cm)	期以外の出土遺物	黒色・赤 色土器・ 木器の有 無	期種類	遺跡の性格
山王遺跡 多賀前地区 文庫群	1棟		SE1606	4期	10世紀前半	217	(26.00)	2.00	0.30	漆器・土師器(坪・高台坪)、垂書土器(西曹用)、滑蓋器(坪・長筒型)、赤土器(坪・皿・高台坪・高台皿)、垂書土器、反軸陶器、瓦	土師器坪・高台坪の内面にへうミガキ後黒色処理	モミ属	
	1棟		SD172(SX10)東西大路北側溝	3期	9世紀前半	218	(8.50)	2.50	0.30	土師器坪・壺、滑蓋器坪、垂書土器、緑軸陶器碗	土師器坪内面にへうミガキ後黒色処理	スギ	
	(1棟)			3期	9世紀前半	221	(18.00)	2.50	0.50			ヒノキ	緑軸陶器、八花鏡、銅金具、銅鏡、石幣、漆文書、人形、馬形、立体蛇形、呪符、人面垂書土器などの出土、厨などの上級官人の館と推定、市川橋遺跡と一連の遺跡。
	1棟		SD173(SX10)東西大路北側溝	6期	10世紀中頃	219	(5.50)	1.70	0.30	土師器坪、滑蓋器坪、垂書土器、反軸陶器碗、緑軸陶器碗	土師器坪内面にへうミガキ後黒色処理	サワウ	
	1棟		SD2000河川跡(南北大路に並行)	9期	9世紀中葉	220	(8.10)	(0.80)	0.20	土師器(坪・長筒壺・壺)、滑蓋器(坪・長筒壺・壺)、垂書土器、人面垂書土器、土師器坪1点内外面に漆行符着、反軸陶器碗、緑軸陶器碗	土師器坪の内面、滑蓋器の内外面にへうミガキ後黒色処理	ヒノキ	
	(1棟)		SK410東西大路下		222	(11.00)	(2.00)	0.40		土師器、滑蓋器、瓦、呪物(壺・鏡)、曲物		ヒノキ	
(1棟)		SD1740(橋に並行する溝)		223	(8.00)	(1.50)	0.30				モミ属		
大井遺跡 第2次 文庫41	1本		SD1河川跡、竪立柱建物跡群七ヶの宮家遺跡?グリップ	5-7期	9世紀後半	37-112	8.00	1.40	0.40	漆器、下駄、新敷、曲物、赤土器器坪、土師器、滑蓋器、垂書土器、刀子	土師器(内裏)内面に垂書	-	自然地形に制約された立地条件下で政治的目的をもった計画集落。
筑田日全 東遺跡 文庫17	1棟		第3号溝跡(運河)	9世紀	124-2	27.10	2.80	0.20		曲物		ヒノキ	郡府木簡、鏡子札、人形、蛇形、人面垂書土器出土、土器、埴城部内の有力氏族が関係。
約噴遺跡 文庫79	2棟		墓地A	墓心土砂層	9世紀前半～10世紀前半	208、209	(19.20)	1.50	0.40	漆器、瓶、舟形、磨石、赤土、草子、埴、編刺、浮子100点、滑蓋器、土師器、赤彩土師器、管状土師器、600点、大型有漆石鉢、製塩土器、漆行符土師器、垂書土器330点	赤彩土師器	-	遺業や遺物の製法・加工の管理、内水渠を利用する洗滌の跡が地、銅金具、刀刀足金物、木曾出土、組織的に遺業を行う。
	1棟					210	(0.93)	1.20	0.40			-	
中倉遺跡 文庫50	2棟		川跡	川跡溝七ヶ部遺物集積区	9世紀後半	356	22.4	1.80	0.30	木簡、漆器、馬形、結輪、木簡、埴、曲物、漆器、付木、土師器、滑蓋器、転用碗、製塩土器、垂書土器、土管・土鍋	横台漆器埴	-	沿岸部の物資の集積地点・起点
船戸稲田 遺跡2次 文庫61	1棟		川跡	10～13層	9世紀後半～末	620	16.45	2.40	0.15	木簡、船形、馬形、漆器、漆器埴6点、埴6点以上、曲物、埴14点(埴、磨、曲物)、土師器、滑蓋器、垂書土器、転用碗、人面垂書小皿	漆器埴	-	請求文書出土、川の河口部に漆器土器や埴鏡具が集中して出土、律令祭祀が行われていた。
	1棟					621	15.20	3.45	0.20			-	
豊後遺跡 1 文庫72	2棟		砂丘隆起区	9～10世紀		6、7	16.30	3.30	0.20	下駄、曲物、納り、火鋸、管状木製品、土師器、滑蓋器	黒色土師器	-	文字の無い筒状出土、彫物か滑蓋器類(木製)に類似の形状。
	1棟					8	27.50	3.10	0.10			-	
牛道遺跡 文庫70	2棟		SE184	1層	9世紀末～10世紀前半	43、44	(13.70)	1.40	0.10	壺、曲物、火鋸棒、土師器(高台坪・壺・鍋)、黒色土器無台碗、垂書土器、ターム、漆行符土器、滑蓋器(坪・壺)	黒色土師器、黒色土師器	ヒノキ	北東2.5kmにある小丸山遺跡からは100点を上回る垂書土器、緑軸陶器が出土。
柳伏山崎 遺跡 文庫76	1本		沢地区北自然遺跡SD1077沢行郡川底	1層	10世紀前半～11世紀前半	21	(14.90)	1.50	0.30	八咫鏡、棒状木製品、土師器無台碗(漆付着)、滑蓋器碗、漆器土器、垂書土器、壺のある滑蓋器小壺	土師器無台碗(漆付着)	スギ	平安時代の祭祀を行う場、官人が祭祀に参った。木簡、緑軸陶器、製塩土器出土、沢地区南口11層位から6世紀後半の黒色処理の土師器が出土。
	1本		32L7	層6層	平安時代の遺物を含む古遺層	26	(19.90)	1.80	0.20	緑軸陶器、黒色土師器、製塩土器、二次焼成を受けた小型壺、火鋸臼、火鋸曲	黒色土師器	スギ	

表6 期出土遺跡一覧表(6)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土遺跡	出土位置	期出土遺跡の時期	掲載番号	期身長 (cm)	期骨幅 (cm)	期骨1本の厚 (cm)	期以外の出土遺物	黒色・赤色土器・木器の有無	期種類	遺跡の性格	
一之口遺跡東地区 文庫59	1本	S0603	河川跡		平安時代後期	66	(23.30)	2.60	0.60	下駄、動物彫刻、土師器、黒色土器	黒色土器 4点	スギ	「高倉私印」銅印が出土した方向遺跡と平行する時期に置まれ、何らかの関係があると推定される遺跡。	
	1本					67	(19.20)	2.10	0.40			スギ		
	1本	S01*	河川跡	2期	平安時代11世紀	314	(118.20)	2.00	2.50	呪符、帯、人形、刀形、舟形、ミニチュア壺、漆器、釣り、弓、曲物、コモツク、漆器、埴土、火皿、陶輪、火皿、土師器、黒色土器、ターム、埋込土器、滑蓋器、沢船陶器	黒色土器 1点 (内黒、緑文)、 漆器3点	スギ		
	1本					356	(113.60)	1.80	0.40			スギ		
	2本	S01*	河川跡	5期	平安時代11世紀	454、 455	31.20	1.70	0.30	舟形、物差、下駄、絹約の柄、曲物、火皿、埴土、コモツク、漆器、埴土、土師器、黒色土器、滑蓋器	黒色土器 埴土 黒、内外黒、陶文)5 点、漆器 黒3点	ヒノキ ノキ		
西脇地遺跡 文庫35	1枚		自然流跡(河運)	西側	8世紀中葉～10世紀末	403	(23.6)	1.4	0.2	埴器、土師器、滑蓋器、黒色土器、緑船陶器、製塩土器	黒色土器	ヒノキ	緑船陶器、製塩土器、寄合具出土、埴物関連遺跡。	
	4本束	S01069			平安時代末	2661	(19.4)	1.6	0.2~0.3	土師器	無	ヒノキ	-	
梅部・川柳遺跡Ⅱ 文庫21					平安時代末	-	-	-	-	埴子、曲物		スギ	藤原氏府下遺構の畷田江中春日井神社社の見野江。	
	1本	丹戸24			平安時代末	-	-	-	-			スギ		
織田遺跡第1次調査 文庫20	1本				平安時代末	-	-	-	-			スギ		
小倉原遺跡 文庫22	3枚(同一)		溝状遺構	-	9~10世紀	469~ 471	30.30	3.30	0.30	埴器、付け穴木製品(ササウカ)、曲物、土師器、黒色土器、滑蓋器	黒色土器	カヤ	船塚部の中心地。	
	1枚 未製品	SRI001	南北方向自然流跡	第7期	9~11世紀	1809	39.8	末幅4.9 基幅1.5	0.4	0.2	赤彩土師器、曲物、漆器、内外黒赤彩土師器、土師器土師器、黒色土器、製塩土器、漆器土器、青磁	赤彩土師器、黒色土師器、漆器	ヒノキ	船塚部即定地、阿波国府と南紀郡に向かう南海道要衝の一つ。8から9世紀は重要、中世は重要地、緑船陶器、内面黒、青磁、製塩土器出土。
藤谷川宮小前遺跡 文庫56	13枚 同じ土状態で出土	SRI002	東西方向自然流跡	-	9~11世紀	1979~ 1991	28.3	末幅2.8 基幅2.7	0.15	0.1	人形、曹傘、赤彩木製品、赤彩土師器埴	赤彩土師器	ヒノキ	
	4本束(遺骨有)	4号丹戸(遺付国立柱建物1号)		8期(丹戸上土室北遺跡)	11~12世紀	29	(20.0)	1.2	0.2~0.4		内面黒色土師器、漆器、土師器、赤彩土師器、丸瓦、ガラス小玉	スギ	大会場地区は国司の館と考えられ、堂田地区は東に隣接する。遺跡の北西に長倉神社がある。木簡、緑船陶器、漆器土器。	
史跡出雲国府跡 大倉原地区 文庫48、49	1本					30	(15.9)	0.75	0.2	曹、板状木製品、棒状木製品、滑蓋器、曲物、土師器、白磁、丸瓦、ガラス小玉	スギ			
	1本					31	(16.0)	0.8	0.2		スギ			
	1本					32	(15.3)	0.8	0.2		スギ			
	1本					32	(15.3)	0.8	0.2		スギ			
史跡出雲国府跡 堂田地区 文庫50	3枚				22-1~ 3	(14.5)	1.4	0.5		内面黒色土師器、漆器、土師器、赤彩土師器、丸瓦、ガラス小玉	スギ	大会場地区は国司の館と考えられ、堂田地区は東に隣接する。遺跡の北西に長倉神社がある。木簡、緑船陶器、漆器土器。		
	1枚				22-4	(8.9)	1.3	0.3		曹、板状木製品、棒状木製品、滑蓋器、曲物、土師器、白磁、丸瓦、ガラス小玉	スギ			
	1本				22-5	(9.1)	0.7~0.9	0.2		曹、板状木製品、棒状木製品、滑蓋器、曲物、土師器、白磁、丸瓦、ガラス小玉	スギ			
	1本				22-6	(8.3)	1.0	0.3		曹、板状木製品、棒状木製品、滑蓋器、曲物、土師器、白磁、丸瓦、ガラス小玉	スギ			
観音寺遺跡 文庫57~59	5枚(小型)	7庫S01004		-	9~10世紀	2689	19.5	1.8	0.2	板状木製品、黒色土器、土師器	黒色土器	スギ		
	1枚	SRI001	南区(03-8)	V	8世紀後半~9世紀前半	159	(6.5)	(1.7)	0.2	円筒状人形、彫刻、結輪具形、木札、穿串、下駄、曲物、棒状彫刻具、柱状木器、彫刻、曲、馬彫、土師器、黒色土器、漆器土器	黒色土器	-		
	3枚					212	(23.7)	1.7	0.3			-		
	3枚	SRI001	南区(04-2)	II	中世	601	(18.7)	(1.4)	0.2	人形、穿串、木札、曹、棒状彫刻具、結輪具、曲物、土師器、黒色土器、土師、動物遺体(イヌ)	黒色土器	-		
	2枚					757、 758	30.5	1.5	0.4	人形、舟形、刀子形、彫刻、曹傘、下駄、棒状彫刻具、杖、埴土、赤巻木、釣り、滑、埴器、曲物、馬彫、腰刀、台座、棒巻棒、瓦、滑蓋器、土師器、黒色土器、赤彩土師器、漆器土器、土師器、土師、埴石、動物遺体(ウマ、ウシ、イヌ)	赤彩土師器、黒色土師器	-	阿波国府内で構築された増した自然流跡、跡高木簡、物品札、銅印、埴船陶器、漆器土器、陶器出土。	
	1枚	SRI001	南区(05-1)	III	10世紀前半~11世紀初葉	759	(10.1)	(1.6)	0.2			-		
	1枚					760	(9.5)	1.7	0.3			-		
	1枚					761	(5.1)	1.5	0.2			-		
	1枚	SRI001	南区(05-1)	IV	9世紀後半~10世紀前半	876	(24.0)	2.3	0.2	埴器、曹傘、人形、舟形、刀子形、木札、棒状彫刻具、曹、火付棒、曲物、埴物、埴、馬、馬彫、土師器、滑蓋器、漆器土器、土師	黒色土器	-		
	1枚	SRI001	南区(05-1)	V	8世紀後半~9世紀前半	924	31.7	4	0.4	埴器、曹傘、人形、刀形、結輪具形、舟形、舟形、穿串、木札、柄、釣り、曹傘、棒状彫刻具、曲物、木簡、木簡、結輪具、馬彫、土師器、滑蓋器、漆器土器、動物遺体(ウマ、ウシ、イヌ)	黒色土器	-		

表7 期出土遺跡一覧表(7)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土 遺構	出土 位置	期出土 遺構の時期	埋藏 番号	期身長 (cm)	期骨幅 (cm)	期骨1 本の厚 (cm)	期以外の出土遺物	黒色・赤 色土器・ 木器の有 無	期種類	遺跡の性格
観音寺遺 跡 文獻54、 59	1枚	SRO001南 区(09-2)	Ⅲ	10世紀前 半～11世 紀初葉	1272	30.2	1.4	0.2	種繻、人形、刀形、剣形、鏝形、 矛形、紡織具形、槌物形、木札、 下駄、漆串、棒状祭祀具、箸、 漆木、網杓、杓子、瓦、紡織具、 留針、皮物、楳、刺物、皮物、 杖、高麗、木筒、楳、編織、漆、 漆器、部材、杖杖、棒卷棒、土 師器、土師、埴輪陶器、赤書土 師(人物画)、人面赤書土師、動物 遺体(ウマ、イヌ)	無	-	-	
	4枚				1273	27.4	1.2	0.1			-		
	3枚束				1274	35.2	1.7	0.3			-		
	1枚				1275	34.4	1.6	0.4			-		
	9枚まよ まて 出土				1276	26.6	1.7	0.3			-		
	11枚束				1277	18.8	1.0	0.15			-		
	2枚				1278	18.6	1.3	0.4			-		
	4枚束				1279	35.0	1.7	0.3			-		
	4枚束				1280	(8.3)	1.2	0.2			-		
	3枚				1281	(9.7)	1.4	0.3- 0.4			-		
	3枚				1282	(9.8)	(1.6)	0.2			-		
	1枚				1283	(15.7)	1.7	0.3			-		
	1枚				1284	(13.7)	1.3	0.2			-		
	2枚束	1285	(13.9)	(1.7)	0.6	ヒノキ							
	2枚	1286	(9.6)	1.5	(1.5)	-							
	2枚	1287	(8.9)	1.4	0.2	-							
	2枚	1288	(9.5)	1.1	0.2	-							
	1枚	1289	(10.2)	1.8	0.3	-							
	1枚	1290	(7.1)	1.0	0.3	-							
	1枚	SRO001南 区(09-2)	Ⅳ	9世紀後 半～10 世紀前半	1529	(20.2)	1.8	0.2	人形、馬形、刀形、紡織具形、棒 状祭祀具、漆串、火付棒、木札、 箸、曲物、土師器、漆器、黒色 土器、動物遺体(ウマ、ウシ、 イヌ)	黒色土器	-	-	
1枚	1955				(7.4)	1.2	0.3	種繻、円筒状人形、剣形、刀子 形、矛形、文形、鏝形、紡織具 形、漆串、下駄、箸、杓子、紡 織具、曲物、皮物、網、編織、 漆器、埴輪、漆木、火付棒、赤 書土師、土師、動物遺体(ウマ)	漆器類 (外産品) 漆内産品 (漆)	-	河内面赤書土師		
2枚束	1956				(32.0)	(2.5)	0.2	-	-	-			
1枚	1957				(27.1)	1.8	0.6	-	-	-			
1枚	1958				(10.2)	(1.7)	0.2	-	-	-			
6枚束	1959	(10.4)	(1.2)	0.2	-	-	-						
1枚	SRO001南 区(04-1)	Ⅴ	8世紀後 半～9世 紀前半	2177	(11.1)	(1.6)	0.3	種繻、人形、馬形、舟形、刀子 形、刀形、紡織具形、漆串、棒 状祭祀具、草柱、木札、曲物、 漆器、埴輪、漆木、土師器、漆 器、赤書土師、土師、動物遺 体(ウマ、ウシ、イヌ)	内外面赤 書土師器	ヒノキ	-		
1枚				2448	(7.5)	1.1	0.3	種繻、人形、漆串、棒状祭祀具、 曲物、土師器、漆器、土師、 動物遺体(ウマ)	内外面赤 書土師器	-	-		
4枚束	SRO001南 区(07-1)	Ⅴ	8世紀後 半～9世 紀前半	2449	31.9	1.6	0.4	-	-	-			
1枚				2480	30.9	3.2	0.2	人形、剣形、漆串、木札、曲物、 木筒、棒卷棒、漆木、土師器、土 師	無	-	-		
1枚	SRO001 3 区西	6	-	12	(10.8)	2.9	0.35	種繻、曲物、土師器、黒色土器	黒色土器	-	-		
3枚				33	(22.0)	1.6	0.3	-	-	-			
4枚漆器 に墨痕	SRO001 3 区西	8	10世紀前 半	34	32.9	1.4	0.3	漆串、棒状祭祀具、箸、曲物、 土師器	-	-			
1枚				51	(8.9)	1.45	0.25	漆串、棒状祭祀具、草、箸、曲 物、土師器	-	-			
1枚	SRO001 3 区北	7	10世紀後 半～11世 紀初葉	89	(8.0)	1.4	0.4	種繻、曲物、土師器	-	-			
1枚				123	(27.1)	1.3	0.4	人形、鳥形か、鹿形か、漆串、棒 状祭祀具、箸、曲物、種繻、 漆木、火付棒、土師器、瓦	-	-			
1枚	SRO001 3 区東	7	10世紀後 半～11世 紀初葉	124	(8.5)	1.7	0.35	-	-	-			
1枚				205	(3.2)	1.5	0.25	人形、刀形、舟形、漆串、棒状 祭祀具、箸、種繻、楳、編織、 漆器、曲物、漆木、火付棒、土 師器、黒色土師	黒色土器	-			
1枚	SRO001 3 区東	12	9世紀代	400	27.6	1.5	0.5	人形、漆串、棒状祭祀具、種繻、 箸、下駄、曲物、埴輪、漆木、 火付棒、土師器、黒色土師、瓦	黒色土器	-			

表8 期出土遺跡一覧表(8)

遺跡名 文献番号	種類	期	出土 遺構	出土 位置	期出土 遺構の時期	距離 番号	期身長 (cm)	期骨幅 (cm)	期骨厚 (cm)	期以外の出土遺物	灰色・赤 色土器・ 木器の有 無	期種類	遺跡の性格
柳之御所 遺跡第21・ 22・28・ 31・36・ 41次 文献12	1本	2150D外堀	を囲み出す 大規模な 堀の東 南部分	集中して 出土す る箇所 2箇所	12世紀後 半代	563	(18.70)	0.90	0.30	立体人形、彫形、漆器、刀形、 算盤、玉輪形、佛輪、輪、刀子 柄、下駄、物差、曲物、折敷、 箸、漆刷毛、匙状木製品、杓子、 蓋状木製品、糸巻、紡輪、御簾 輪、扇針、付丸状木製品、櫛面状 木製品、管筒、火筒、かわらけ、 墨書土器	内面炭 素・炭化 物収め わらけ10 点	アス ナロ	「人中給納日記」 が書かれた折敷出 土。11世紀末から 12世紀末の約100年 間にわたって奥平 を支配した平家藤 原氏に関連する遺 跡。12世紀後半代 の遺跡で、『善美 鏡』に記載された 「平家朝」(御 所)に相当する可 能性がある。
	1本	235D4				564	(7.20)	0.90	0.20			アス ナロ	
	1本					565	(7.00)	1.80	0.30			スギ	
	1本	235D4				915	(2.60)	1.10	0.50	刀子柄、曲物、草履状木製品、か わらけ、白磁水注	内面炭付 着かわら け2点。 タール付 着かわら け4点	スギ	
	1本	4150D外堀	堀一 帯にか つて いた溝 の北 西部分	堀一 帯にか つて いた溝 の北 西部分 のま ばら 多 量出土	12世紀後 半代	1130	(19.10)	1.30	0.50	秤形、磁形、糸巻、刀子柄、匙状 木製品、下駄、曲物、折敷、杓 子、箸、羽子板状木製品、竹ト ンボ状木製品、漆、管筒、火筒 針、かわらけ、算珠の有るかわら け	二次焼成 内面炭付 着2点。 タール付 着かわら け1点	スギ	
	3本(バウ)					1131~ 1133	23.10	1.50	0.50			スギ	
	2本東	215E2		最下層	12世紀後 半代	1653	(21.00)	1.20	0.30	木簡、刀子柄、下駄、漆器、折 敷、土師器土器、漆、磁、絹の 種、ウリ科種子、かわらけ、青磁 碗	漆器、 タール付 着土師器 1点	スギ	
	1本	285E4		下層 21層		2356	(6.10)	2.10	0.30	人形、刀子柄、漆器、箸、曲物、 折敷、糸巻、管筒、土師器土 247点、人面蓋着かわらけ、白 磁、ウリ科種子	漆器、内 面炭化物 付着かわ らけ2点	アス ナロ	
	1本	285E5		4層	12世紀後 半代	2405	(7.10)	1.30	0.40	木簡、立体人形、漆器、折敷、か わらけ、ウリ科種子、焼けた白 磁・青白磁	炭素付着 かわらけ 2点	スギ	
	6本(バウ)	285E17		9層	12世紀後 半代	2807~ 2812	(23.80)	0.90	0.30	木簡、櫛面状木製品、刀子柄、か わらけ、瓦、刀子	炭付着 かわらけ 1点	竹	
1本	215K55		最下層		3519	26.10	1.00	0.30	草履状木製品、折敷、箸、御簾輪 輪、管筒、かわらけ、ウリ科種 子、磁の種、磁器		-		
1本	235K55		最下層		3677	(26.80)	1.10	0.40	青白磁土器、かわらけ、墨書土 器、テウ木(多数)、ウリ科種 子、磁の種、磁器		スギ		
柳之御所 遺跡50次 文献13	1本	50E3		3層	12世紀	4006	(12.40)	1.70	0.40	墨書木片、印章、箸、糸巻、もの さし、宝珠、曲物、漆、方形曲 物、折敷、瓦、刀子柄、下駄、か わらけ、漆布に覆われた白磁四耳 壺、白磁皿、常滑灰口壺、漆 器、漆塗り口鉢・盥・鏡、漆塗り 用漆木製品(漆面両面に布付 着)	かわらけ 内面に漆 付着。 漆塗り用 漆木製品 漆布で覆 われた白 磁四耳壺	-	「藤原村田」銅 印。漆布で覆われ た白磁四耳壺形 品出土。奥州藤原 氏に関連する居館 「平泉館」か。
	1本	525E8			12世紀	5054	25.00	1.00	3.00	木簡、刀子柄、漆器、内面炭、漆 器、折敷、箸、曲物、杓子、磁、 木簡、箸、刀子柄、多数のかわら け、常滑(裏、片口鉢)、白磁 壺、磁輪、中国陶器、瓦瓦、平 瓦	かわらけ 内面に漆 付着が 少数有。	スギ イ ノキ	
柳之御所 遺跡55次 文献15	4本東				5059~ 5063	45.00	2.00	0.50	5059~ 5063		スギ		
柳之御所 遺跡56次 文献16	3本	555E1			12世紀前半	-	-	-	-	かわらけ、木簡、漆器、箸、箸	漆器		
志羅山道 遺跡第21次 文献4	2本東	10号溝			12世紀	10	(17.20)	0.90	0.40	かわらけ、白磁、青白磁、瓦、柱 状高台、壁土、下駄、漆、箸		スギ	平泉の官庁所、高い 生活水準の空 構。「善美鏡」に ある「高麗」「唐 野」に相当か、白 磁水注、石製漆 器、木品、高帽子 出土。
志羅山道 遺跡第14・ 25次 文献11	1本	5E5		15層	12世紀	21	24.50	1.00	0.40	漆器碗、下駄、折敷、曲物、箸 101点、羽子板状木製品、刀子 柄、土師器土器、青磁、白磁、炭化 物、金属製品、磁器	漆器、 タール付 着土師器 碗6点	ヒノ 木高 帽子 種	
志羅山道 遺跡第3 次 文献42	2本	S04 屋敷 区画溝		-	12世紀後 半代	52- 122、 123	(13.10)	1.60	4.20	下駄、漆刷毛、小刀柄、漆器、土 師、磁石、馬筒		スギ	屋敷跡

表9 期出土遺跡一覧表(9)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土 遺構	出土 位置	期出土 遺構の時 期	掲載 番号	期身長 (cm)	期骨幅 (cm)	期骨1 本の厚 (cm)	期以外の出土遺物	黒色・赤 色土器・ 木器の有 無	期種類	遺跡の性格	
山岸遺跡 文献77	1本		S010		10世紀～ 12世紀後 半	72	(13.80)	1.70	0.40	約子、赤巻、浮子、コモツチ、円形板、板、部材、漆付磨き漆器等		スギ	9世紀後半～10世紀は製鉄遺跡、漆ハレット、磁器類も出土。12世紀末は木簡、白磁四角皿、青白磁輪瓦出土。また土名土ガラスが存在する。13世紀中頃は沼河部(窪)の地頭名越氏(北条氏一門)に開いた。遺跡、13世紀末には越氏の別荘もある。13世紀後半には越氏の権威を誇る(遺跡)跡物(遺跡)が遺つてきた。北陸経営の拠点。	
	1本			1		89	(16.50)	1.60	1.40			スギ		
	8本		SR0194	2b	9～10世紀	170～ 177	(24.60)	1.60	0.50	赤巻、板札状木製品、刀子形、約子、曲物、浮子、黒色土器、製鉄土器、滑石器、灰輪陶器	黒色土器	スギ		
	3本束		SR512	6	12世紀後半	235	(19.50)	1.60	0.60	横櫛、木簡状木製品、赤巻、巻、赤巻、コモツチ、ナキリ、円形板、方形板、棒、火磨鉢、土師質皿、白磁、磁洲産・産		スギ		
	1本					287	24.20	1.20	0.50			スギ		
	1本		S00495	1	13世紀末	405	(16.40)	2.00	0.40			-		-
	3本		SE404	4	13世紀	436～ 438	(9.10)	2.10	0.30		箸、草履芯			-
	1本		12R3	8a	12世紀後半	1059	14.20	1.70	0.20		呪符、舟形代、約子、ヒョウタン、赤巻、浮子、コモツチ、円形板			-
	1本		13S15	8a	12世紀後半	1060	7.50	2.50	0.80					-
	1枚		13P21	9a	12世紀後半	1082	(17.30)	2.60	0.60		木簡、漆器、箸、円形板、コモツチ			漆器
	1本		13S7	8a-e-d	12世紀後半	1083	24.20	1.20	0.20		赤巻、漆器、板、円形板、多角形板			スギ
	1本					1197	(12.90)	1.80	0.50					-
1本		16E16	8a		1198	(18.10)	1.80	0.60				-		
非前遺跡 文献75	3本束		SB02-P12		12世紀後半～13世紀代	77	(18.90)	1.10	0.40	箸、漆器皿		漆器	スギ	
	3本束		遺状遺構		12世紀後半	401	35.60	2.00	1.60	箸、漆器、紡績車、折敷		漆器	スギ	
	3枚		13b, 14C23		12世紀後半	515～ 517	(21.30)	2.10	0.40	人形、動物形、刀形、約子、漆器、箸、下敷、折敷、紡績車		漆器	スギ	
	1枚		A2区 P1		12世紀後半	586～ 588	(16.40)	1.90	0.40	投物箱型、投物機度部か		スギ		
	1枚		三上区東平			903	(12.30)	1.80	0.10			スギ		
	1本		11C11周辺	三		1007	(15.10)	1.00	0.30	折敷		針		
	1枚		不明			1108	(11.00)	1.10	0.50			針		
4本束		11C24			1189	33.60	1.40	0.30	漆器		漆器	スギ 平次 こま たは ヒノ		
水走遺跡 第3次 文献40	7本束		No.10, 11 ピット溝1	第10 層上面	鎌倉時代 末期(12世 紀後半)	400	17.60	1.40	0.15	下敷、動物板、板状木製品、杖、土師器丸皿、ウマの歯、杖の穂			-	
小坂屋付 遺跡 文献76	1本		S0112屋敷 地区南溝	8	12世紀後半	57	22.20	2.20	0.30	赤巻、巻、草履芯、著状木製品、曲物、有孔円板、刀子、折敷		スギ	屋敷地、刀子の 柄・軸を生産し、 柄に漆木の装飾を 使用。紀年のある 草刈、米の品種 を著いた種子札、 呪符、漆器出土。	
子安遺跡 文献51	1本		SE20807	底面	中世後期	1662	22.00	0.80	0.20	漆器板、折敷、動物、約		漆器	-	
大塚東門 遺跡跡 Ⅱ・Ⅲ区 文献91	6本束		包含層 SD上層 8-8	Ⅱ区 第1 層	13世紀中 室～14世 紀初	176	35.60	1.20	0.60	呪符木簡、赤巻、人形、刀形、揚物形、平櫛形木製品、横櫛、下敷、草履芯、漆器類・皿、動物、折敷、動物、箸、板約子、赤巻、手押木、木漆、銅代、青磁、白磁四耳釜、土師器皿、鍋	土師器皿 内外蓋付	ヒノキ	屋敷に附属する祭 祀場、用止折敷呪 符、瓦下駄出土。	
砂山中道 下遺跡 文献73	7本束の 内の3本 が残 存。閉 じてま を上に した状 態で出 た。		SE17(集 落の中心 の掘立柱 遺物SS3に 付属する 井戸)	6	鎌倉～室 町(14世 紀)	21	33.50	2.50	0.30	著状木製品、棒状木製品、漆器類、横櫛刀、中世土師器、磁洲産鉢、製物片、土師、板、礎石、炭	漆器類1 点	ヒノ キ	最大寺領加地荘に 関係した在地有力 者の住まい、火磨 跡から漆器品と土 器出土。呪符木 簡、基礎石が16 点の未掘出土。	
稲野前遺 跡 文献74	1本		448	Ⅱb	14世紀後 半	216	(16.10)	1.50	0.30	木簡、人形、刀形、下敷、著状木製品、棒状木製品、鏡質		スギ	窪地的な環境で祭 祀が行われた。茶 の湯の中を注ぐこ のどける比較的 耐力のある層層。	

表10 瀬出土遺跡一覧表(10)

遺跡名 文献番号	種類	期子	出土 遺構	出土 位置	瀬出土 遺跡の時期	規模 番号	期身長 (cm)	期骨幅 (cm)	期骨1 本の厚 (cm)	期以外の出土遺物	灰色・赤 色土器・ 木器の有 無	瀬層様	遺跡の性格
千葉地東 遺跡22	7本東	22号溝			13世紀中 頃～14世 紀初	9	35.30	1.40	0.35	青白磁梅瓶、土師器皿、花文漆器 碗・皿、刀子柄、石鏡、銅鏡	漆器	-	古代段所推定地
	1本 田原力	東西朝河川	田原力			29	(18.40)	2.20	0.70	梅瓶、壺瓶、約子、へら状木製 品、花文漆器碗・皿、残植物、青 磁、白磁四耳壺、山茶碗、土師器 皿、刀子、舌鏡、骨製芽	漆器	-	
	3本	東西朝河川	田原力			33	26.30	1.20	0.40				
	3本	北東朝河川	3号溝		220	(17.10)	1.60	0.30	青磁、白磁、青白磁(梅瓶、合 子、木注)、二形壺、磁瓶、土師 器皿、梅瓶、壺瓶、植物、花文漆 器碗・皿、下駄、板草履、曲物、 植物、土製紡錘車、土製円盤、塔 頭、骨製芽、石鏡、刀子、銅鏡	漆器	-		
	1本	東西朝河川	覆土		254	(16.30)	1.20	0.30	青磁、青白磁合子、磁瓶、四耳 壺、山茶碗、火鉢、土鍋、石鏡、 瓦器、土師器皿、唐書土器、瓦、 土製円盤、土鏡、平口、漆器、梅 瓶、下駄、草履、呪符、植物、 磁瓶、竹札、刀子、火製板、小 刀、刀子、紡錘車、銅鏡	陶	-		
	1本	北東朝河川	4号溝上 部		69	(15.20)	0.90	0.30	青磁、白磁四耳壺、土師器皿、土 師器皿蓋蓋、舟形木製品、木札、 有孔土製円盤、土鏡、骨製芽、刀 子、銅鏡		-		
	4本東	包含層	第5層		223	35.40	1.80	0.60	下駄、梅車		-		
	5本東	包含層	第7層		71	(20.60)	1.50	0.40	梅瓶、植物		-		
	5本東	側溝			96	25.20	1.00	0.60	梅瓶、植物、下駄、刀形代		-		
	野戸平野 野遺跡Ⅱ 文献53	1本	S31375			13世紀	559	(16.40)	2.00	0.40	人形、鼻輪、書状木製品、指環 杖、格子状建築部材、円形板、折 杖、漆器、曲物、下駄、草履、木 枕、火製板		
1本			農下層		13世紀後 半	742	(18.50)	2.00	0.30	行札木簡、舟形、磁瓶、書状木製 品、約子状木製品、円形板、圓形 板、青白磁、折杖、漆器、曲物、 梅瓶、下駄、草履状木製品、柄、 へら	漆器 (箸、 椀)	-	
2本東		S31190			13世紀	743	38.20	1.50	0.30			-	
1本		SE2275			13世紀	758	(30.70)	1.50	0.40	付札木簡、椀、人形、磁瓶、駒、 書状木製品、折杖、円形板、約子 状木製品、曲物、杖、漆器、土 師器土師器皿、壺、へら、土 師器土師器皿、壺、常滑、亀山 壺、東播磨流唐書磁器、青磁、白 磁、骨角製刀子、針、石鏡、芽	漆器	-	
7本東		S32740		下層	14世紀	693	37.90	2.00	0.30	人形、舟形、刀子柄、植物、磁杖、 椀、書状木製品、羽子板状木製 品、板塔婆、椀、駒、円形板、曲 物、植物、漆器、折杖、約子状 木製品下駄、草履状木製品、へ ら、編具		-	
6本東		S31060			14世紀	726	35.50	1.60	0.40	紀年紙巻書木札、人形、舟形、植物 物、椀、書状木製品、約子状木製 品、柱状塔婆、板塔婆、五輪塔、 宝篋印塔、折杖、曲物、漆器、箱 巻板、楕圓板、椀、円形板、芽、 下駄、草履状木製品、椀、柄、 鏡、へら、中国製陶磁器、朝鮮産 磁器碗、土師器土器、磁石、イ ス・クシ・ツマの骨	漆器 (椀、 皿、片口 鉢)	-	
8本東		4C14	Ⅱc		13世紀後 半～14世 紀前半	58	32.90	1.70	0.2～ 0.6	木簡(多宝塔及び地藏菩薩像、南 無阿弥陀佛、南無大日如来、時 鐘)、呪符、植物物、刀子柄、書(人 骨の中に書)、草塔婆、下駄、約 子、漆器(椀・皿・片口鉢)、曲 物、書、折杖、駒、火製白、草履 石、刀子柄、土師器質皿、書 (人・犬)	漆器	スギ	
洲城下 野遺跡Ⅳ 文献30	6本東	旧五桑川 (NR4001 4群)		15世紀後 半～16世 紀前半	166本	10.20	1.00	-	紀年紙草塔婆、絲絛、羽子板状木 製品、木簡漆器碗、折杖、椀、 書、瓦、陶磁器(瀬戸焼、宝 津、信楽、美濃、丹波、唐前、唐 津、朝鮮、中国製)、天目茶碗、 花皿、書伊、瓦、埴土、鉢笠、金 屬製品、土師器皿(唐書、丹九、 刺書)、土師器碗、釜、人骨、刀 子、舌鏡、礎、磁石、磁杖	土師器皿 にケール 付着、漆 器碗 (箸、 赤)	-	城下町内部の川邊 と繋いだ空間、草塔 婆、絲絛(「妙法 蓮華經」「金剛經 等経」)、木製形 代の最層土半部が 黒と赤の色あざ り。	

※欄：種類と期子の両方を示す。両欄から多数出土しており、今回はそれ以外の遺跡を中心に集約している。

※裏が残存しているものを裏とした。

表13 井戸出土まなこ一覧表(1)

遺跡名 文献番号	遺構名	遺構の時期	まなこ	その他遺物	黒色・赤色 土器・木器	打穴	まなこ出土状況等	遺跡の性格
狩場池遺跡 文献27	SE3	鎌倉時代初	小型片口壺 (美濃須賀産)	山茶磁碗・皿、美濃須賀産、土師器、伊勢空鍋、白磁碗、扇子	白と黒の セツト山茶 碗	有	片口の縁を内側側から数重に打ち穴している。埋井に使用した道具とともに、井戸上層にまで捨てられる。	在園園遺施設か
稲津遺跡 文献2	第三号井戸 第十四号井戸	奈良時代 奈良時代	曲物				井戸底から出土。 井戸底から出土。	
嶋上郡南跡 文献55	井戸	平安時代中頃	二枚の合わせ口土師質皿(「天宮大神王」「十二神王」の垂書有)	漆布、樟箱、曲物、楕形、黒色土器、灯明皿、羽釜、土釜、緑釉陶器、反軸陶器、マツカサ、モモの種子、ドングリ・ヒョウタンの実	黒色土器A2 皿、8点 灯明皿7点		井戸底から出土。	嶋上郡南
中宿遺跡Ⅱ 文献45	SE4	8世紀末(埋め 直し)	須恵器双耳壺	漆布、樟箱か短冊形薄板、土師器高坪御厨部に細い角棒を挿入したもの、ヒョウタンに先の集めた煎えさし状の縁を差し込んだもの、反軸木製品、土師器高坪御厨部、垂書土器、ガラス窓	10世紀中頃 に浅い埋地 になった井 戸中に黒色 土師器杯が 入れられ る。	有	井戸中に横位で出土。口縁部を打ち穴つく。	東大郡南遺跡。ガラスの窓出土。官工跡の施設が存在が推定される。
	SE6	7世紀中頃	須恵器片口壺	土師器壺、須恵器高坪	無	有	底面から20cm上で横位で出土。口縁部を打ち穴している。	
矢倉口遺跡 文献43	SE06	8世紀後半～10 世紀中葉	完形須恵器壺1個体	皇朝十二鉢(和銅期拵1枚、真年通宝1枚、神功開宝14枚)、井戸中位から土師器杯120個以上、黒色土器碗、箸、曲物、楕種子。	黒色土器 (10世紀 代)	無	V層最下層、井戸底部中央から、完形の須恵器壺1個体とともに最下層より皇朝十二鉢が20枚敷き詰められたように出土。	大規模な倉庫群の検出。木音、尺、楕箱、垂書土器、円面鏡、緑釉陶器等出土。東海道の要衝に所在する。規模性をもつ官制的遺跡群。
非常遺跡 文献9～10	SE02	9世紀末～11世 紀前半	井戸枠と同一形壺	陸平丸宝1枚、漆布1枚、円錐形木製品、ヒョウタン1個体分、垂書土器			井戸枠と同一形壺で井戸底にある。	気多神社政庁。
戸水大西遺跡Ⅰ 文献26	SE02	9世紀前半	須恵器双耳瓶、周書壺	井戸築築時に須恵器杯の中に小瓶が置かれる。瓶方から壺身出土	無	無	井戸底から須恵器双耳瓶1点と周書壺1点が横向きに出土。井戸構築時の痕跡。	溝で区画された官制的遺跡。紀年名木器、人形、馬形、舟形、「宿家」「大」など施設を示す垂書土器、漆器、石磨、瓦、鈔出土。
戸水G遺跡 文献31	SE1111(大 型様板 榿井戸)	9世紀末～10世 紀初	須恵器双耳瓶	楕箱、柄杓、曲物、木品、香炉木製品、須恵器、土師器	無	有	井戸底に埋納。口縁部を打ち穴つく。	港湾施設性格の強い遺跡。
山王遺跡 多賀前地区 文献39	SE50	10世紀前半	土師器短頸壺	土師器(1P5点、高坪1点)、赤褐色土器(1P1点)、反軸陶器、緑釉陶器	土師器短頸 壺、土師器 杯にヘラミ ガキ後黒色 処理	不明		推定。宮中の館
上野遺跡 文献92	SE01	11世紀前後	反軸陶器長頸壺	土師器壺、土師器壺、反軸陶器、「寛平」垂書土器、土師土製支脚、磁石、瓦、鉄製品	無	有	頸部を打ち穴つき井戸底から出土。	人名の垂書土器出土。
柳之御所遺跡 50次 文献13	SOSE3	12世紀	白磁四耳壺	垂書木片、印章、扇子、箸、角巻、ものさし、宝珠、曲物通、箸、方形曲物、新羅、皿、刀子柄、下駄、土師器壺、白磁碗、常滑片口壺、垂書壺、度美片口鉢・壺・釜	漆布で覆わ れた白磁四 耳壺		井戸底から出土。	推定。平家館
志願山遺跡 文献11	1号井戸	12世紀	白磁木柱(完 形)、柄杓(曲物 部)	壺、漆器、握柄状木製品、土師器壺、瓦、楕の種、菓、クルミ	漆器	無	注口が下で口縁部が南西側。高い生活水準の空間。「垂書」にある「高麗」「舟形」に相当か。白磁木注、石製椀、水晶、烏帽子出土。	平泉の官庁館。高い生活水準の空間。「垂書」にある「高麗」「舟形」に相当か。白磁木注、石製椀、水晶、烏帽子出土。

表14 井戸出土まなこ一覧表(2)

遺跡名 文献番号	遺構名	遺構の時期	まなこ	その他遺物	黒色・赤色 土器・木器	打穴	まなこ出土状況等	遺跡の性格
榎町遺跡 文献4, 6	SE01	13世紀前半	水瓶(珠洲産)	多量のトナの実、漆塗下駄、着伏木製品、奈良東高青磁碗、白磁、下駄、杓子、曲物、漆師船、骨片、中世土師器皿6点・破り点、珠洲鉢3点、夏磁片	珠洲鉢内面に打付溝1点	有	井戸底中央に正位で据えられている。口縁部と注口部を故意に打ち欠き、注口部には着伏木製品が詰め込まれている。	在地領主層の住居(塋)
大町・福平遺跡 文献5, 6	SE01	13世紀前半	水注(珠洲産)	トナの実、着伏木製品		有	口縁部と注口部を打ち欠き積位に納置されている。注口に着伏木製品が差し込まれている。	崇徳院御影堂領大塚庄穴水保に係る中世開墾領
御館遺跡 文献8	SE02	13世紀前半	小型壺(珠洲産)	納約、漆皿、折敷、曲物漆板、着伏木製品、不明木製品、中世土師器20点	内外面に黒色漆のある漆皿1点	有	口縁部を打ち欠いている。井戸底東側から出土。	主の塚跡。水陸交通上の要所に立地した集落。御館遺跡から「大般若転読」の遺書。
美麻原比古神社跡遺跡 文献4, 5, 6	SE01	13世紀前半	蓋付納約(曲物、柄なし)	人頭大の石7個、中世土師器7点、黄磁、着伏木製品、トナの实、ウルミの種子		無	井戸底に据えられ、左右に人頭大の石あり。	
上ノ畑外遺跡 文献38	SE42	13世紀初	二つ合わせた山茶碗	額、「承元3年十二月十日」の縁刻の有る椀、完形山茶碗、伊勢型鍋、川原石(50cm深で5個、70cm深で7個)	有	無	伊勢型鍋の中に入って井戸位から出土。	東寺頓川合・大園庄の施設に関連する可能性あり。
草山遺跡 文献37	SE140	鎌倉末～室町	伊勢型鍋			有	底を打ち欠いた鍋の上に曲物があり、それを固定するように三方に石が置かれる。	集落跡。

※まなこ：壺や甕が精霊や神、または精霊や依り代として崇敬される甕がインドにみられる(松村武雄1930「井戸の考古学」より)。壺や甕、壺がほぼ完形の状態にあるもの。口縁部が故意に打ち欠かされているもの。

岐阜県文化財保護センター

研 究 紀 要

第 1 号

2015年6月30日

編集・発行 岐阜県文化財保護センター
岐阜市三田洞東 1-26-1